

平成18年度 総務省委託調査

高齢者・障害者のICT利活用の評価及び 普及に関する調査研究 報告書

2007年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

・

高齢者・障害者のICT利活用の評価及び普及に
関する調査研究会

本調査の目的・趣旨

インターネットをはじめとする ICT（情報通信技術）の急速な発展により、生活の利便性が向上し、社会・経済活動の効率化・高度化が促進され、新しいコミュニティ活動や娯楽が生み出されるなど、我々の生活に大きな恩恵を与えるようになってきている。特に高齢者、障害者にとって、従来、情報入手、コミュニケーションの場面での効果が広く言われてきたが、ICT を利活用することにより、そうした自立生活だけではなく、コミュニティ活動や在宅での就業といった社会参加活動が可能になるなど、より大きな便益を得られることが期待できる。

しかしながら、現状は必ずしも高齢者、障害者が十分に ICT の利活用を行っている状況にあるとはいえない。この背景としては、情報通信スキルを有した高齢者、障害者を育成する体制や障害者の社会参加にあたっての支援体制が十分でないこと、また、高齢者、障害者における ICT 利活用に対する認識が十分でないといった指摘がある。

こうした現状を踏まえ、高齢者、障害者の ICT 利活用の動機づけに資するため、高齢者、障害者が ICT を利活用して社会参加している事例を収集し、社会参加活動の様子ならびに利活用の効果をとりとまとめるとともに、高齢者、障害者の ICT 利活用を支援する団体/機関や企業の状況を踏まえ、高齢者、障害者の ICT 利活用を促進するために有効な支援の在り方について検討する必要がある。このうち、本年度の調査研究では、障害者を対象に調査研究を実施した。

本調査研究では「社会参加」をコミュニティや NPO 等団体での活動、団体や企業、さらには個人での就業という観点で捉えた。

第 1 章では、障害者を取り巻く状況を統計等の資料より概観している。第 2 章では、本調査で取り上げた事例の抽出方法を示したのち、調査結果をとりとまとめている。事例調査を受け、第 3 章では障害者の ICT 利活用の効果、第 4 章では障害者の ICT 利活用による社会参加のための支援の在り方についてとりまとめを行った。

本調査研究の結果が、障害者の ICT 利活用、さらには社会参加促進の一助となれば幸いである。また、調査研究の実施、報告書のとりまとめに当たっては、「高齢者・障害者の ICT 利活用の評価及び普及に関する調査研究会」生田座長ならびに構成員の方々に多大なる協力をいただいた。ここに改めて深謝する次第である。

◇◇ 目 次 ◇◇

本調査の目的・趣旨

第1章 障害者の社会参加の現状	1
1. 障害者の現状	1
(1)障害者数	1
(2)障害の程度別障害者数の推移（身体障害者）	2
2. コミュニケーション手段、情報通信機器の利用状況	3
(1)コミュニケーション手段	3
(2)情報通信機器の利用状況	4
3. 障害者の社会参加の状況	5
(1)就業率、雇用障害者数	5
(2)就業形態別従事状況	6
(3)職業別従事状況	6
(4)一般の民間企業における産業別障害者の雇用状況	7
4. 社会参加にかかる課題	8
(1)必要な情報	8
(2)情報通信機器利用に関わる課題	8
(3)就労に関わる課題	11
5. 目指すべきユニバーサル社会～ICT利活用による障害者の社会参加、就労の促進 に向けて	15
第2章 障害者のICT利活用にかかる事例調査	16
1. 事例抽出方法と調査対象	16
(1)国内事例	20
(2)海外事例	22
2. 事例調査まとめ（評価・分析結果）	24
(1)障害者のICT利活用を通じた社会参加活動	24
(2)障害者のICT利活用による社会参加を支援する団体/機関等の取り組み	29
第3章 障害者のICT利活用による社会参加の効果	32
1. 本人への効果	32
(1)情報入手機会の拡大	32
(2)コミュニケーションの拡大	32
(3)意欲の喚起	34

(4)就労機会の拡大	34
(5)ビジネススキルの向上、実績作り	36
(6)社会参加活動や就業による自己実現、生きがい	36
2. 周囲への効果	39
(1)家族の安心・負担の軽減	39
(2)周囲への波及効果（ICT機器利用の広がり）	39
3. 地域への効果	40
(1)他の障害者に対する自己研鑽等の動機付け	40
(2)地域の共同意識、コミュニティ醸成	40
第4章 障害者のICT利活用による社会参加のための支援の在り方	42
1. 障害者への支援	42
(1)普及・啓発	42
(2)情報環境整備	43
(3)ICT技能習得	44
(4)社会参加支援	47
2. 企業への支援	48
(1)障害者雇用のための普及・啓発、情報提供	48
(2)障害者受け入れのためのコンサルティング	49
3. 支援団体、自治体、地域における有効な支援実施のための方策	50
(1)ノウハウ、リソースの共有	50
(2)仕事受注の促進	50
(3)連携の強化	52
4. 障害者ICT利活用支援の在り方（総括）	55
(1)地域における総合的な支援の実施	55
(2)コーディネート機能の充実	56
(3)障害者の自立のための支援	56
第5章 最後に	57

《資料編》

1. 高齢者・障害者のICT利活用の評価及び普及に関する調査研究会
2. アンケート調査の概要
3. 事例調査結果
4. 障害者のICT利活用に関わる中央官庁の施策

第1章 障害者の社会参加の現状

ここでは、統計等資料により障害者の ICT 活用や社会参加/就業の現状をみることにする。

1. 障害者の現状

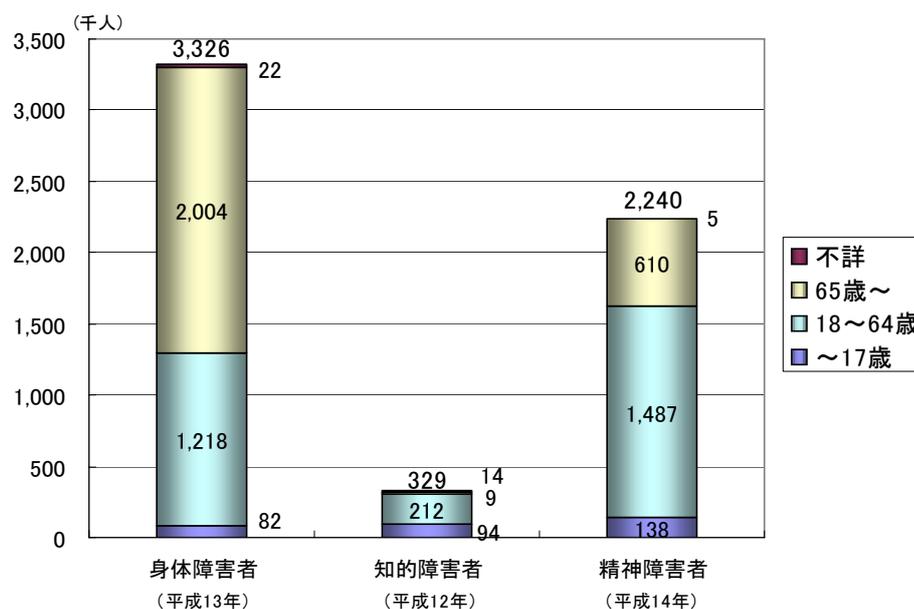
(1) 障害者数

厚生労働省資料より障害種別に障害者数をみると、在宅の身体障害者数は平成 13 年で約 333 万人となっている。年齢別にみると、65 歳以上の高齢者層の比率が高くなっており約 6 割を占めている。

在宅の知的障害者数は、平成 12 年で約 33 万人である。年齢別にみると、「18～64 歳」の割合が高く、全体の 6 割以上を占めている。

在宅の精神障害者数は、平成 14 年で 224 万人である。年齢別にみると、「20～64 歳」が 66%、「65 歳～」が 27%を占める。

図表1-1 障害種別障害者数（在宅）



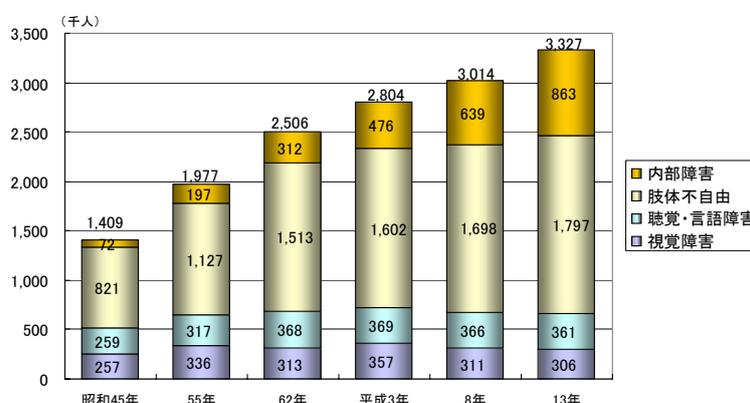
資料：身体障害者 厚生労働省「身体障害児・者実態調査」（平成14年8月）
知的障害者 厚生労働省「知的障害児（者）基礎調査」（平成13年9月）
精神障害者 厚生労働省「患者調査」（平成15年12月）より厚生労働省社会・
援護局障害保健福祉部で作成

(2)障害の程度別障害者数の推移（身体障害者）

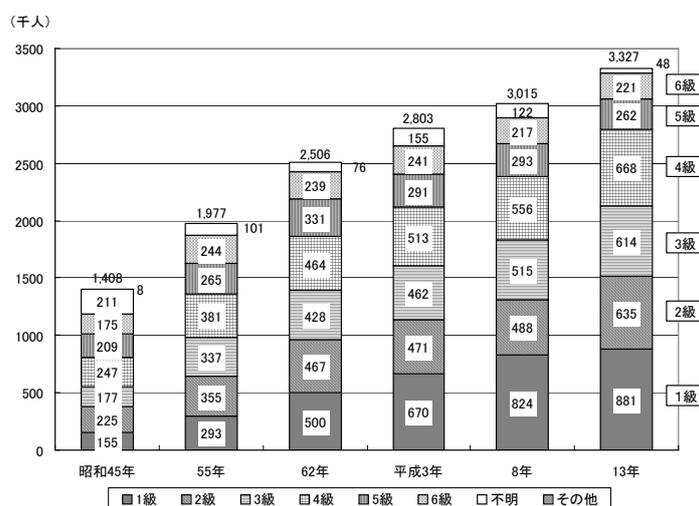
本調査研究で主たる対象とした身体障害者について、障害の程度別に障害者数の推移をみる。身体障害者数は年々増加傾向にあり、昭和45年の約141万人から平成13年には約333万人と2倍以上となっている。

障害の種類別では、肢体不自由が多くなっている。視覚障害、聴覚・言語障害は一定の割合を占めている一方、内部障害の伸びが大きい。障害の程度別では、特に「1級」の比率が、年々高くなっており、昭和45年は約11%だったものが、平成13年には約26%と15%高くなっている。

図表1-2 種類別障害者数の推移（身体障害者）



図表1-3 程度別障害者数の推移（身体障害者）



注：昭和55年は身体障害児（0～17歳）に係る調査を行っていない。

資料：いずれも厚生労働省「身体障害児・者実態調査」（平成14年8月）より作成

1「身体障害者福祉法」では、身体障害者とは身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の者をいう。手帳は重度の方から順に1級～7級に区分されている。

2. コミュニケーション手段、情報通信機器の利用状況

(1) コミュニケーション手段

在宅の視覚障害者（18歳以上）のうち、点字を利用できる者は10.6%である。視覚からの情報入手が困難な1・2級の重度の障害者においても点字の利用が行える者は17.3%となっている。

在宅の聴覚障害者（18歳以上）のうち、手話を利用している者は15.4%である。聴覚からの情報入手が困難な1・2級の重度の障害者では手話の利用率は23.0%である。補聴器や筆談・要約筆記を利用している者の比率が高くなっている。

図表1-4 視覚障害者の点字の習得状況

	点字ができる	点字ができない			回答なし	
		点字必要	点字 必要なし	回答なし		
総数	10.6%	76.1%	5.6%	66.8%	3.7%	13.3%
(1・2級)	17.3%	74.3%	7.3%	62.6%	5.6%	7.8%

資料：厚生労働省「身体障害児・者実態調査」（平成13年）

図表1-5 聴覚障害者のコミュニケーション手段

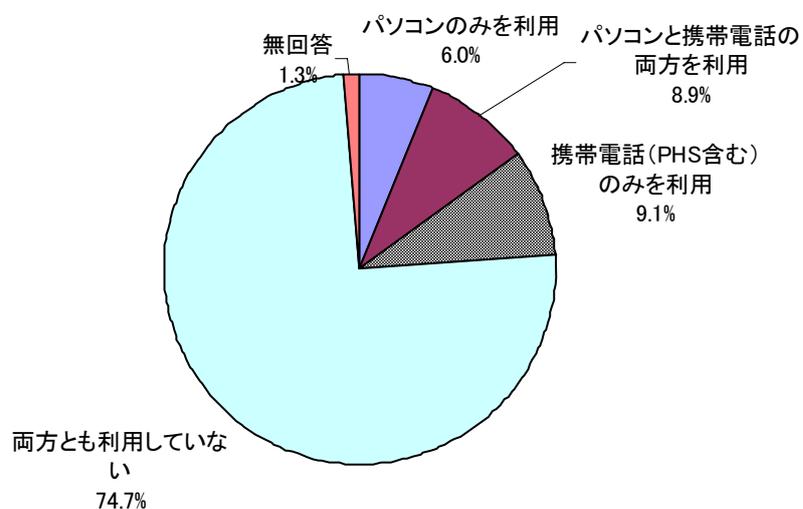
	補聴器や 人工内耳等 の補聴機器	筆談・ 要約筆記	読話	手話・ 手話通訳	その他	不詳
総数	79.0%	24.6%	6.2%	15.4%	17.0%	43.9%
(1・2級)	32.6%	27.0%	6.7%	23.0%	11.8%	36.0%

資料：厚生労働省「身体障害児・者実態調査」（平成13年）

(2)情報通信機器の利用状況

東京都「平成15年度障害者の生活実態調査」によると、身体障害者で携帯電話(PHSを含む)を利用している者は18.0%、パソコンを利用している者は14.9%となっている。身体障害者の59%が65歳以上であるなど高齢の障害者が多いこともあり(東京都調査では回答者の72.8%が60歳以上)、情報通信機器の利用率は低めとなっている。(総務省「平成15年度通信利用動向調査」ではパソコン利用率は全体44.6%、60-64歳23.1%、携帯電話利用率は全体57.4%、60-64歳45.3%)

図表1-6 身体障害者の携帯電話、パソコンの利用状況 (n=2,757)



資料：東京都「平成15年度障害者の生活実態調査」

3. 障害者の社会参加の状況

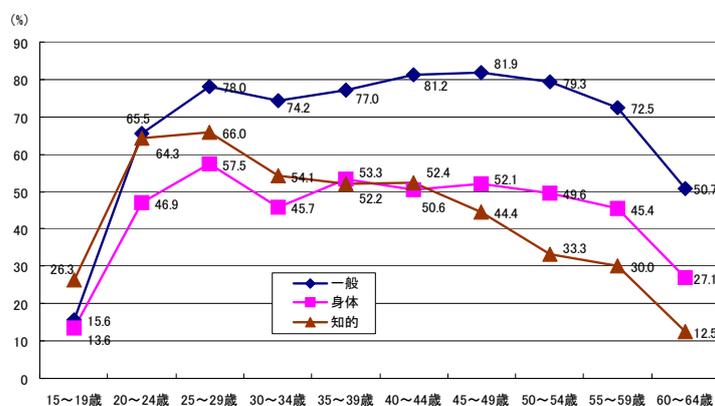
本調査研究では、社会参加をコミュニティやNPO等団体での活動、団体や企業さらには個人での就業と幅広く捉えているが、ここでは就業の状況についてみていく。

(1) 就業率、雇用障害者数

① 年齢階層別就業率

厚生労働省「身体及び知的障害者就業実態調査」、総務省「労働力調査年報」より、年齢階層別に就業率をみると、身体障害、知的障害のいずれも、一般と比較すると就業率は低い。

図表1-7 年齢階層別就業率



資料：厚生労働省「身体及び知的障害者就業実態調査」（平成13年）
：総務省「労働力調査年報」（平成13年）

② 雇用障害者数

障害別に雇用障害者数をみると、身体障害者は約37万人で、障害の内訳をみると、「肢体不自由」が約18万人で最も多い。

図表1-8 雇用障害者数（従業員5人規模以上の規模の事業所）

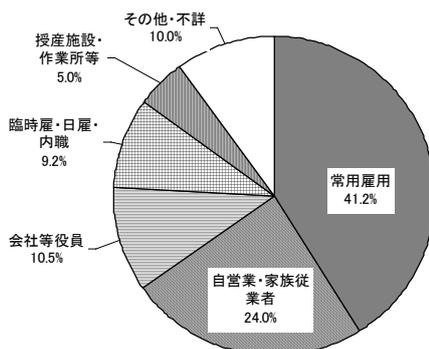
雇用者数	
身体障害者	36万9千人
視覚障害者	1万7千人
聴覚障害者	5万9千人
肢体不自由	18万1千人
内部障害	7万4千人
重複	1万8千人
不明	1万9千人
知的障害者	11万4千人
精神障害者	1万3千人

資料：厚生労働省「障害者雇用実態調査」（平成15年）

(2)就業形態別従事状況

厚生労働省「身体及び知的障害者就業実態調査」より、身体障害者について、就業形態別の従事状況をみると、「常用雇用」が41.2%で最も割合が高く、次いで「自営業・家族従業者」が24.0%となっている。

図表1-9 就業形態別従事状況（身体障害者数）

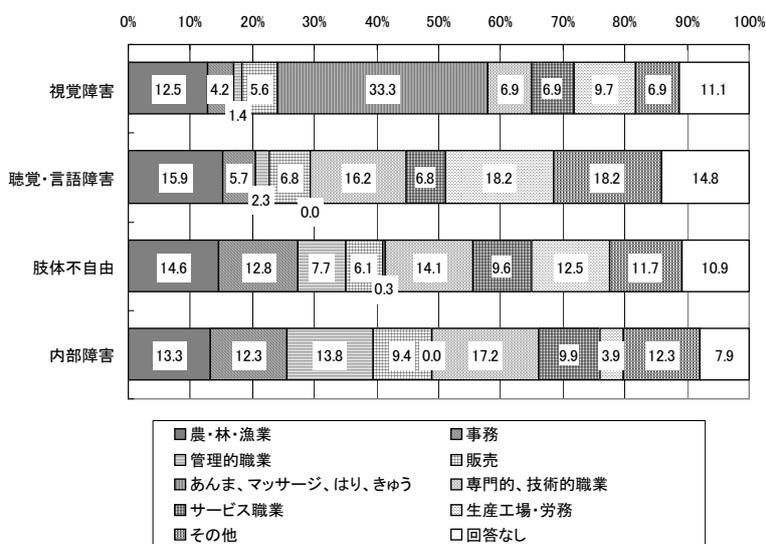


資料：厚生労働省「身体及び知的障害者就業実態調査」（平成13年）

(3)職業別従事状況

職業別従事状況をみると、視覚障害は「あんま、マッサージ、はり、きゅう」が約3割を占めている。聴覚・言語障害は、「生産工場・労務」（18.2%）、「専門的・技術的職業」（16.2%）、「農・林・漁業」（15.9%）の順で割合が高い。肢体不自由は、「農・林・漁業」「専門的・技術的職業」がそれぞれ14%を占めている。内部障害は、「専門的・技術的職業」が17.2%で最も割合が高い。

図表1-10 職業別従事状況（身体障害者数）



資料：厚生労働省「身体障害児・者実態調査」（平成13年）

(4)一般の民間企業における産業別障害者の雇用状況

厚生労働省資料より、一般の民間企業における産業別の障害者の雇用状況について、法定雇用率を達成している割合の高い産業をみると、「鉱業」が56.8%で最も割合が高く、次いで「農、林、漁業」（54.8%）、「医療・福祉」（53.9%）が続いている。

法定雇用率を達成している割合が低い産業をみると、「情報通信産業」が20.4%で最も割合が低く、次いで「金融・保健・不動産業」（30.8%）、「卸売・小売業」（31.0%）が続いている。

図表1-11 一般の民間企業における産業別障害者の雇用状況（平成18年6月1日現在）

単位	① 企業数	② 法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	③障害者の数						④ 実質雇用率 E=②×100	⑤ 法定雇用率達成企業数	⑥ 法定雇用率達成企業の割合
			A. 重度身体障害者及び重度知的障害者	B. 重度身体障害者及び重度知的障害者である短時間労働者	C. 重度以外の身体障害者、知的障害者及び精神障害者	D. 精神障害者である短時間労働者	E. 計 A×2+B+C+D×0.5	F. うち新規雇用分			
農、林、漁業	146	19,691	63	4	217	0	347.0	60.0	1.76	80	54.8
鉱業	44	7,600	29	0	62	0	120.0	5.0	1.58	25	56.8
建設業	2,206	554,724	2,255	26	3,399	0	7,935.0	627.0	1.43	936	42.4
製造業	20,559	6,264,417	29,292	601	47,428	68	106,647.0	6,741.5	1.70	11,028	53.6
電気・ガス・熱供給・水道業	203	187,323	900	8	1,603	1	3,411.5	129.5	1.82	91	44.8
情報通信業	2,986	1,039,265	3,616	62	4,956	10	12,255.0	1,336.5	1.18	609	20.4
運輸業	4,372	1,050,690	4,034	220	9,467	31	17,770.5	1,553.5	1.69	2,210	50.5
卸売・小売業	12,213	3,258,630	10,160	1,155	19,245	74	40,757.0	4,297.0	1.25	3,789	31.0
金融・保険・不動産業	2,022	1,299,085	5,190	94	8,362	1	18,836.5	1,740.0	1.45	622	30.8
飲食店・宿泊業	1,834	440,837	1,424	244	3,068	19	6,169.5	790.5	1.40	706	38.5
医療・福祉	8,268	1,314,218	6,503	792	10,287	231	24,200.5	2,782.5	1.84	4,454	53.9
教育・学習支援業	1,381	307,044	1,093	35	1,636	3	3,858.5	341.5	1.26	530	38.4
複合サービス事業	969	300,184	1,003	44	1,955	3	4,006.5	359.5	1.33	368	38.0
サービス業	9,964	2,608,044	9,428	762	17,753	102	37,422.0	5,349.0	1.43	3,671	36.8
産業計	67,168 (65,449)	18,652,344 (18,091,871)	74,993 (71,678)	4,047 (3,456)	129,446 (122,254)	543	283,750.5 (281,833) (269,066)	26,113.0 (25,546) (23,530)	1.52 (1.51) (1.49)	29,120 (27,577)	43.4 (42.1)

(注)

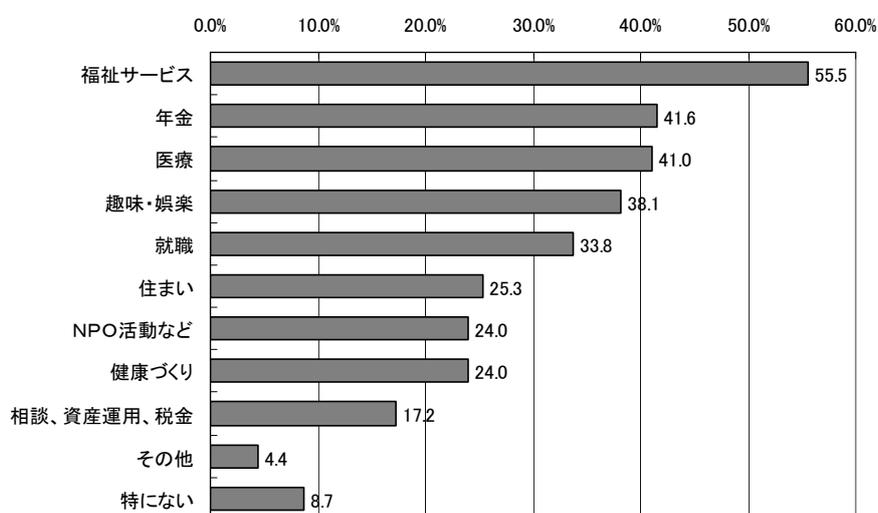
- ②欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数（身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数）を除いた労働者数である。
 - ③A欄の「重度身体障害者及び重度知的障害者」については法律上、1人を2人に相当するものとしており、E欄の計を算出するに当たりダブルカウントを行い、D欄の「精神障害者である短時間労働者」については法律上、1人を0.5人に相当するものとしており、E欄の計を算出するに当たり、0.5カウントとしている。
 - A、C欄は1週間の所定労働時間が30時間以上の労働者であり、B、D欄は1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者である。
 - F欄の「うち新規雇用分」は、平成17年6月2日から平成18年6月1日までの1年間に新規に雇い入れられた障害者数である。
 - ()内は平成17年6月1日現在の数値である。
なお、精神障害者は平成18年4月1日から実雇用率に算定されることとなった。
 - < >内は精神障害者を除いた場合の数値である。
- 資料：厚生労働省「平成18年6月1日現在の障害者の雇用状況について」（平成18年12月）

4. 社会参加にかかる課題

(1)必要な情報

厚生労働省「障害者の生活状況に関する調査」より、身体障害者について、生活のうえで必要とする情報をみると、自立した生活のために必要とする「福祉サービス」「年金」「医療」などの情報に次いで、「就職」「NPO 活動など」といった情報へのニーズが高く、障害者の社会参加に関わる情報に興味を持っていること、さらにはこれらの情報が充足していない状況がある。

図表1-12 必要な情報（身体障害者）：複数回答



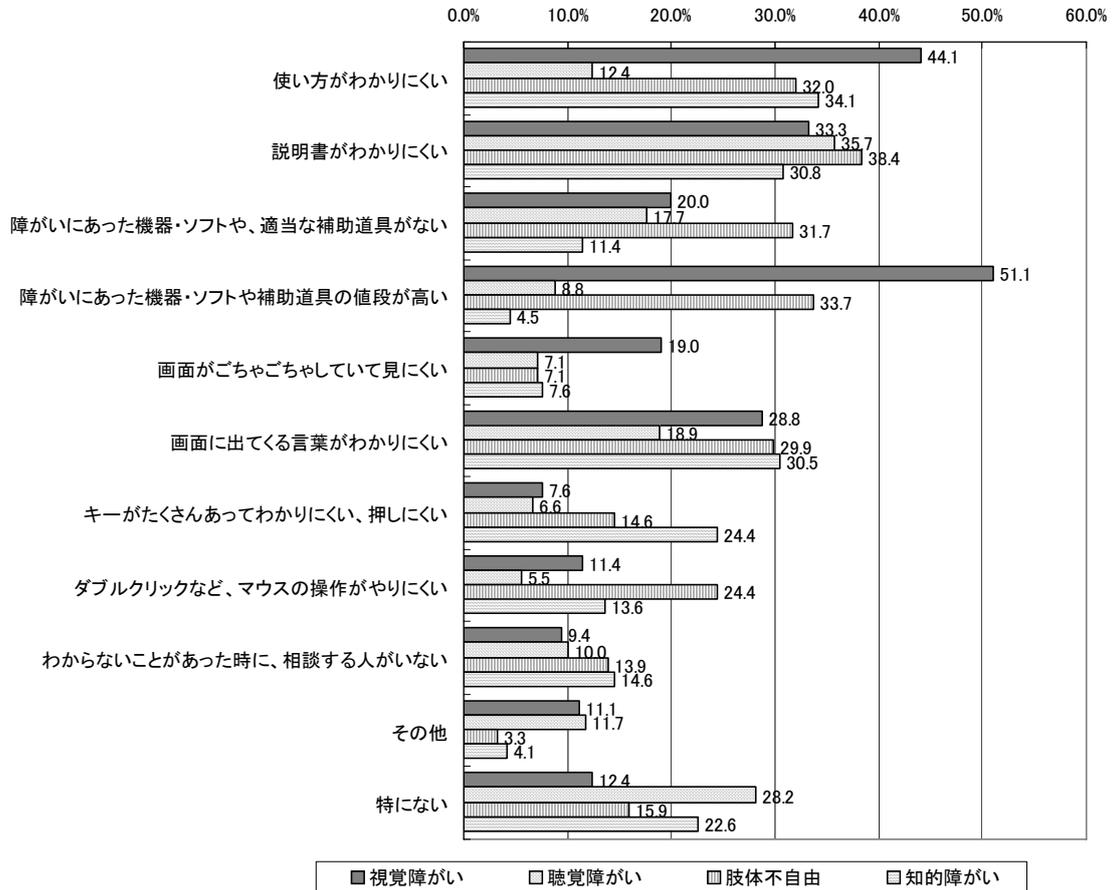
資料：厚生労働省「障害者の生活状況に関する調査」平成15年

(2)情報通信機器利用に関わる課題

総務省情報通信政策研究所「障がいのある方々のインターネット等の利用に関する調査報告書」より、パソコンを利用していない人について、障害別にその理由をみると、視覚障害は、「障がいにあった機器・ソフトや補助道具の値段が高い」「使い方がわかりにくい」「説明書がわかりにくい」の順で割合が高い。聴覚障害は、「説明書がわかりにくい」が35.7%で最も割合が高い。肢体不自由は、「説明書がわかりにくい」「障がいにあった機器・ソフトや補助道具の値段が高い」「使い方がわかりにくい」、知的障害は、「使い方がわかりにくい」「説明書がわかりにくい」「画面に出てくる言葉がわかりにくい」の割合が高い。また、聴覚障害者については、他の障害に比べ ICT 利活用の取り組みや広がりが早いかもしれないが、それゆえ聴覚障害特有の問題点などが一般的に理解されづらいといったことも指摘さ

れている（図表 1-14 参照）。このように、障害者における情報通信機器利用の促進にはまだまだ課題が多い。

図表1-13 パソコンを利用しない理由：複数回答



資料：総務省 情報通信政策研究所「障がいのある方々のインターネット等の利用に関する調査報告書」平成15年6月

図表1-14 聴覚障害者におけるICT利活用の課題

項目	内容
情報通信機器・サービスの利用についての課題	<ul style="list-style-type: none"> 音・アラームの設定が初期設定であることを知らされていない。（ガイドラインに、マニュアルでの明文化が必要） インターネット接続の際、最初の段階で「電話を下さい」という場面に直面し、戸惑う聴覚障害者が多い。手話通訳者に依頼するか、家族に頼んで解決することが多い。
研修等についての課題	<ul style="list-style-type: none"> 聞こえる人の場合、講師の声を聞きつつテキストを確認したり、差し言葉を理解することは差し支えないが、聴覚障害者の場合、同じようなやり方では、講義内容についていけない。 例) 「〇ページを見て下さい」と言ったら、受講生がページを確認して視線を上げてきたら、次へ進むという配慮が必要。

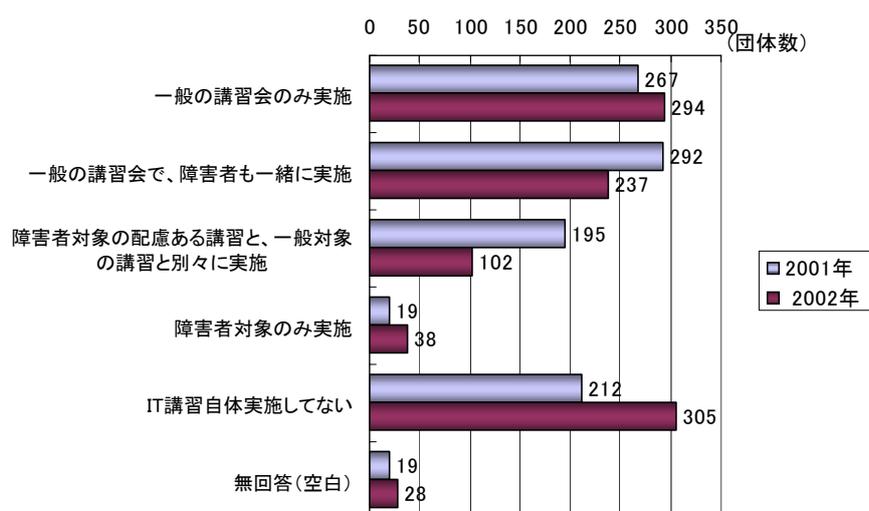
	差し言葉の連続では、手話通訳者が理解できない。 ・企業主催の各種講習会に、手話通訳手配を依頼すると難色を示すことが多く、聴覚障害者の士気を下げている。
専門用語についての課題	・情報通信分野では専門用語及びカタカナが多い。専門用語の使い方に配慮が必要。

資料：財団法人全日本ろうあ連盟提供

障害者の ICT 利活用を促進するためにこれまで様々な取り組みが行われている。例えば、平成 13 年度には「情報通信技術（IT）講習推進特例交付金」（IT 講習特例交付金）により、都道府県や市区町村において IT 講習が実施された。この IT 講習の対象は各自治体の判断のもとで行われており、日本障害者協議会の調査によると、1,040 の回答があったうち、773 団体で IT 講習が行われ（全回答の 74%）、そのなかで障害者に配慮した講習は 214 団体で実施された（全回答の 21%）。交付金のつかなかつた翌年度は、IT 講習を実施していない団体も増え、671 団体で IT 講習が行われた（全回答の 65%）。障害者に配慮した講習を行った自治体の減少幅は大きく 140 団体で実施された（全回答の 13%）。

また、障害者の ICT 利活用を支援するパソコンボランティア（主に障害者を対象として、インターネットなどを利用するために必要な援助など入門者への支援を目的として設立された団体）も全国の各地域で設立され、活動を行っている。総務省「高齢者・障害者の情報通信利用を促進する非営利活動の支援等に関する研究会」での調査では 47 団体の活動が確認されている（平成 13 年 5 月現在）。

図表1-15 障害者対象IT講習会の取り組み状況



資料：日本障害者協議会「障害者を対象としたIT講習現況調査」（2002年12月実施）

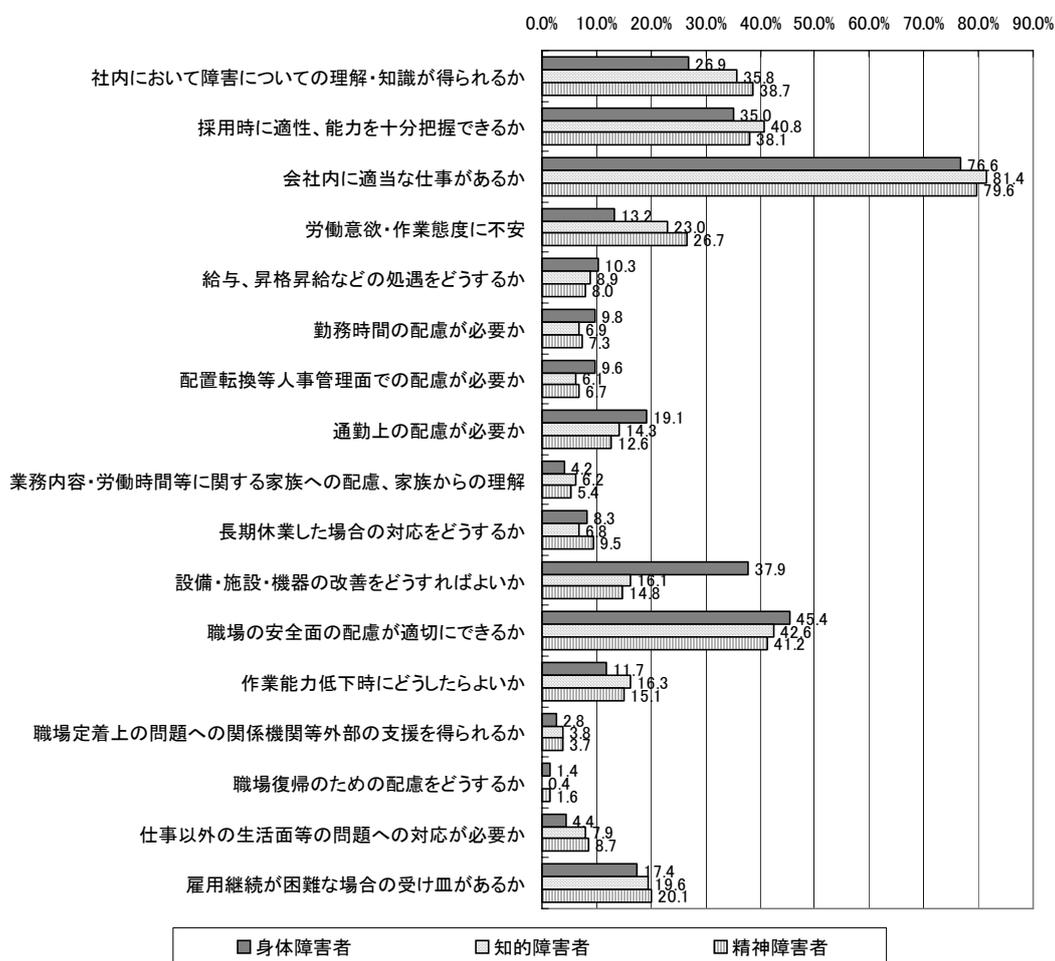
(3)就労に関わる課題

①雇用するにあたっての課題

厚生労働省「平成15年度障害者雇用実態調査」より、雇用するにあたって、企業側が感じている課題をみると、いずれの障害も「会社内に適当な仕事があるか」の割合が高く、8割程度を占めている。また、上位2位も障害共通で「職場の安全面の配慮が適切にできるか」の割合が高く4割強を占めている。

障害別に比較すると、身体障害者で「設備・施設・機器の改善をどうすればよいか」の割合が高く、4割弱を占めている。

図表1-16 雇用するにあたっての課題：4つまで選択 n=5,007

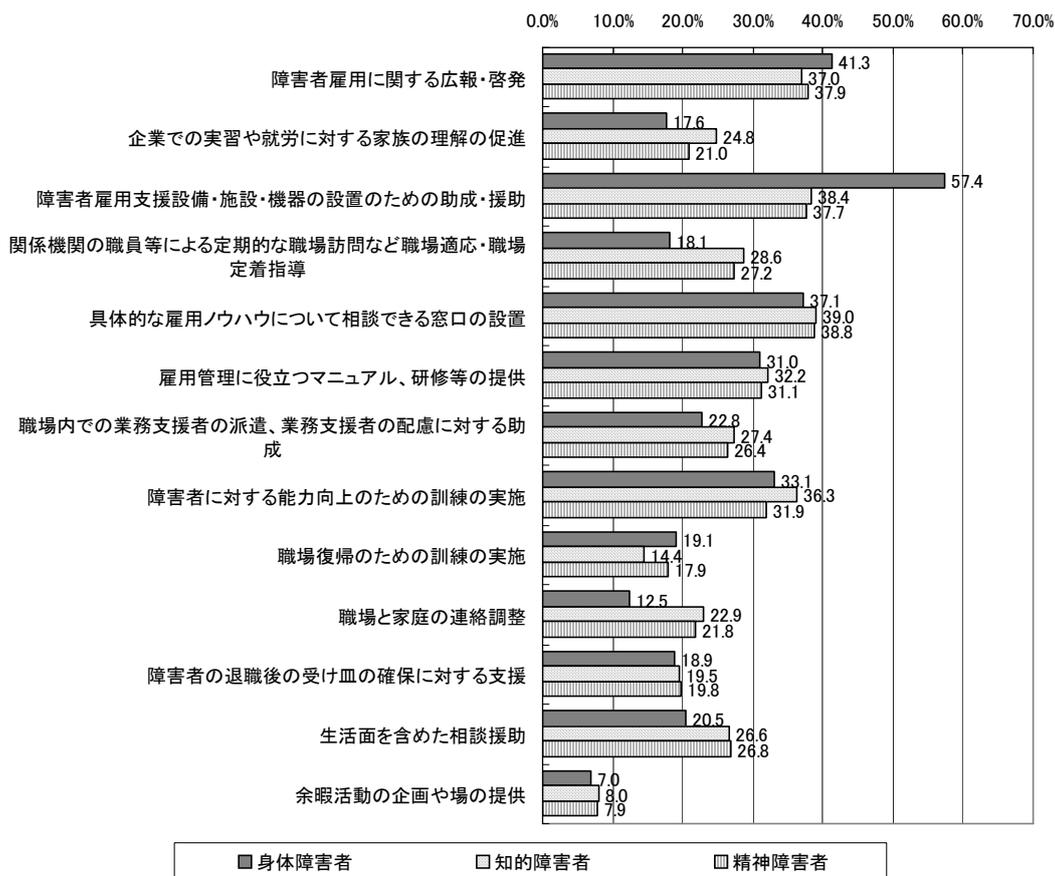


資料：厚生労働省「平成15年度障害者雇用実態調査」平成16年10月

②企業が関係機関に期待する取り組み

厚生労働省「平成15年度障害者雇用実態調査」より、企業が関係機関に期待する取り組みをみると、身体障害者において「障害者雇用支援設備・施設・機器の設置のための助成・援助」の割合が高く、6割弱を占めている。

図表1-17 企業が関係機関に期待する取り組み：複数回答 n=5,007



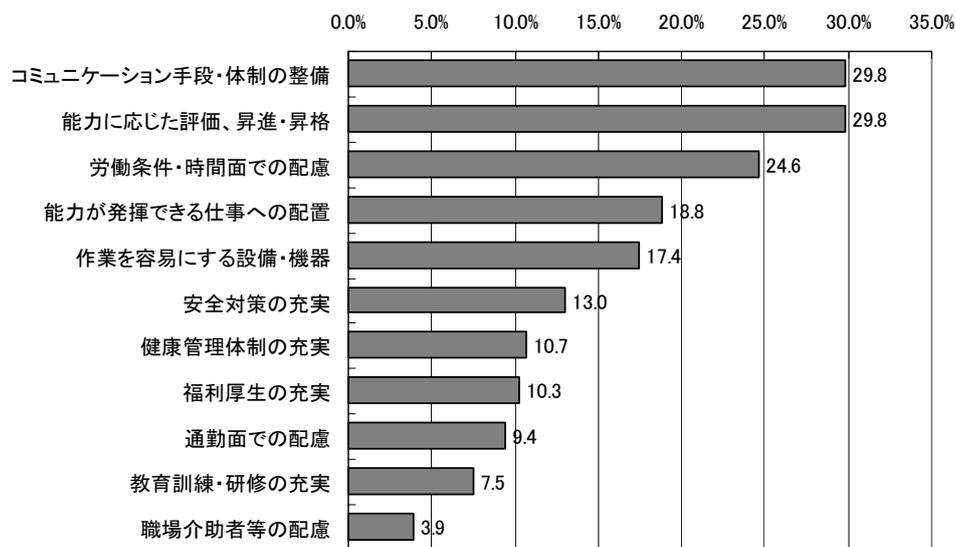
資料：厚生労働省「平成15年度障害者雇用実態調査」平成16年10月

③仕事を続けていく上で改善が必要な事項、職場への要望

1) 身体障害者

厚生労働省「平成15年度障害者雇用実態調査」より、身体障害者について、仕事を続けていく上で必要な事項をみると、「コミュニケーション手段・体制の整備」が「能力に応じた評価、昇進・昇格」とともに、約3割で割合が高くなっている。

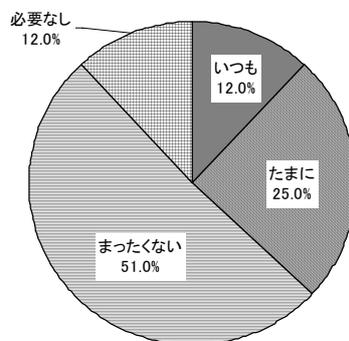
図表1-18 仕事を続けていく上で改善等が必要な事項：2つまで選択 n=10,190



資料：厚生労働省「平成15年度障害者雇用実態調査」平成16年10月

また、社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会「職場環境実態調査アンケート」によると、聴覚障害者に対し会議において聞こえないことによる情報不足を補う情報保障があるかをみると、「まったくない」が約半数を占めているのが現状である。

図表1-19 会議において情報保障はあるか：単数回答

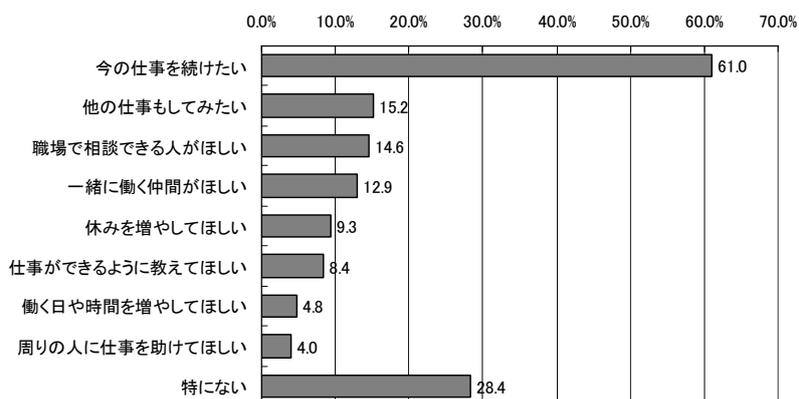


資料：社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会「職場環境実態調査アンケート」2004年

2) 知的障害者

厚生労働省「平成15年度障害者雇用実態調査」より知的障害者の職場への要望をみると、「今の仕事を続けたい」が約6割を占めている。

図表1-20 職場への要望：2つまで選択 n=986

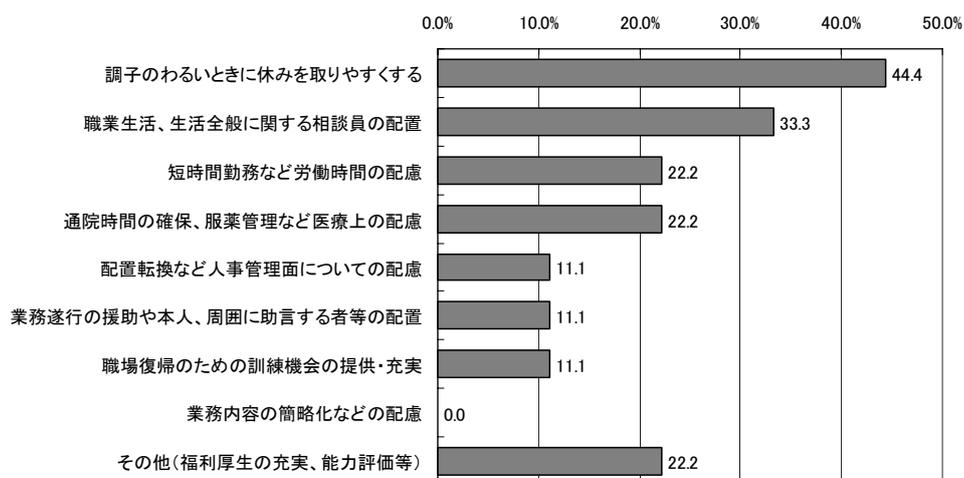


資料：厚生労働省「平成15年度障害者雇用実態調査」平成16年10月

3) 精神障害者

厚生労働省「平成15年度障害者雇用実態調査」より、精神障害者について、仕事を続けていく上で改善等が必要な事項をみると、「調子のわるいときに休みを取りやすくする」が4割強、「職業生活、生活全般に関する相談員の配置」が3割強となっている。

図表1-21 仕事を続けていく上で改善等が必要な事項：2つまで選択 n=47



資料：厚生労働省「平成15年度障害者雇用実態調査」平成16年10月

5. 目指すべきユニバーサル社会～ICT利活用による障害者の社会参加、就労の促進に向けて

現在、世界的な規模で ICT は新しい社会基盤となりつつある。日常生活の外出・移動や各種の手続き、レジャーや教育・学習、経済活動、各種の活動への参加、家庭生活その他あらゆる面で ICT はわれわれ相互のコミュニケーションの利便性を向上させるにとどまらず、国際的な規模での個人・事業者相互の情報の入手や発信、交流、各種事業者の施策や広報、経営・販売・生産管理、日常業務の生産性や新たな商品の付加価値創造等に ICT は欠かせない、まさにユニバーサルな社会基盤となっており、個々の国民生活面で、生活・労働水準の向上や質の向上に多大な貢献を果たしてきている。

このような社会基盤整備の方向にあって、ICT の環境基盤整備に求められるのは、生活機能に制約のない国民層にとって使いやすい環境整備を進め、経済社会活動の生産性、効率性を高めるという視点だけではなく、各種の生活機能の制約いかに関わらず、だれもが自由に同程度のアクセスしやすさをもって各種の ICT 機器・ネットワークを利用でき、各種の生活利便や仕事その他各種社会参加活動機会に参加する機会が同等に得られるユニバーサル社会に実現を目指した整備を推進することに他ならない。

国内外の人権・福祉・労働施策動向の面からも²、一時的なものも含めて各種の生活機能の制約をもつ国民が、就労をはじめとする各種の社会参加機会を得て生活の自立を達成し、国民に共通する文化的な生活を確保・維持することが実現をめざすこととなった。また、2007年12月13日の第61回国連総会において、2002年から継続検討されてきた「障害のある人の権利に関する国際条約」がようやく採択されるにいたっている。本条約では障害者の人権に係り加盟締結国が達成すべき制度や取り組みテーマが網羅的・全体的に提起されている。

今後、このような視点に立った社会参加面でのユニバーサル社会実現に貢献する ICT 基盤や利用環境の整備、また利用支援の仕組みづくりを推進することが必要であるのはもちろんのこと、障害者の ICT 利活用による効用についての認識を促し、ICT を習得し、その利活用を進めていくための動機付けが重要である。

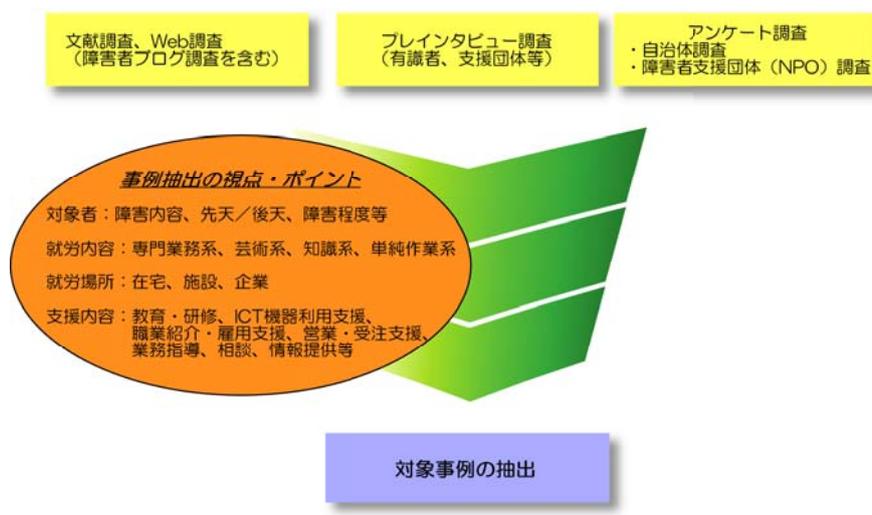
² 平成 17 年 10 月に「障害者自立支援法」が成立した。

第2章 障害者のICT利活用にかかる事例調査

1. 事例抽出方法と調査対象

文献調査（Web調査を含む）、プレ・インタビュー調査、アンケート調査を通じて、障害者のICT利活用による就労等の社会参加を実現している事例を抽出した。多様なタイプを網羅するよう留意して、国内事例25件、海外事例19件を調査した。

図表2-1 事例抽出方法



なお、文献調査等では把握しきれない多様な事例を収集するために、アンケート調査を事例抽出の際に実施した。具体的には、都道府県、市町村、障害者団体、NPO等に対して、障害者のICT活用に関する支援の取組み状況および地域の障害者支援団体等による取り組み事例について聞いた。

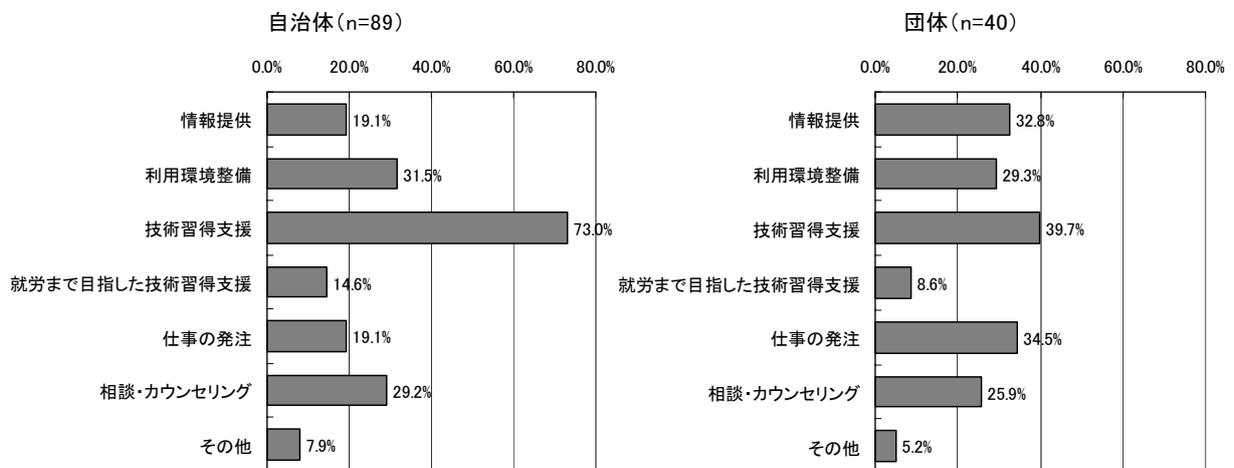
発送数は2,145、回答数は745（発送数、回答数の内訳は以下の表を参照）であり、回答率は34.7%であった。ICT利活用に関連する事業を実施しているという回答のあった件数は129（都道府県・市区町村：89、障害者団体・NPO等：40）であった。

図表2-2 アンケート調査の発送数、回答数

発送先	発送数	回答数	回答率
都道府県・市区町村	1,887	687	36.4%
障害者団体、NPO等	258	58	22.5%
合計	2,145	745	34.7%

アンケートより、障害者の ICT 利活用に関連する事業を実施しているという回答のあった自治体、団体について、事業や取り組みの内容をみると、自治体では、パソコン講習といった教育訓練などの「技術習得支援」の割合が 73.0%で最も高い。就労まで目指したより高度な「技術習得支援」となると、14.6%にとどまっている。団体についても、「技術習得支援」が 39.7%で最も割合が高いが、就労まで目指したより高度な「技術習得支援」は 8.6%と 1 割に満たない。

図表2-3 アンケートにみる障害者のICT利活用に関わる事業や取り組みの内容



ICT に関わる技術習得支援についての回答より、就労まで目指した技術習得支援が行われている活動例について、より充実したものをあげたものが図表 2-4 である。ホームページ作成や CAD の技能習得から在宅就業サポートまで一貫して実施、初級・中級に加え、一般就労を目指した上級の講習会を設置、講習にパソコンを使用するインターンや企業実習を組み込む、などの例が見られた。

図表2-4 就労まで目指した技術習得支援例と連携している団体・機関、連携内容

◆自治体

自治体名	就労まで目指した技術習得支援例	事業実施にあたって連携している団体・機関
宮崎県	<p>○障害者在宅就業サポートセンター支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅ワーカー育成研究：職場への通勤が困難な障害者を対象に、ホームページ作成に必要な技能を習得するための研修を実施。 ・障害者在宅就業サポート支援：ホームページ作成に必要な技能を身につけた者を対象として、企業からの受注獲得や障害特性に応じた在宅ワーカーへの業務を分配。内容確認の上、納品を一貫して行うサポートセンターを設置。 	<p>障害者在宅就労支援団体・社会福祉法人恵俊会へ県から委託。</p>
香川県	<p>○在宅ワーカー養成講習の開催・講座修了者に県のホームページの一部の作成業務を発注。</p>	<p>社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団へ県から委託。</p>
東京都	<p>○平成 17 年度、モデル事業として、障害の態様に応じた多様な委託訓練の中で、e-ラーニングコースを 30 名対象に試行実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練科目： <ul style="list-style-type: none"> ①Web 基礎～応用 定員 5 名/5 名受講 ②在宅パソコンキャリアアップコース 定員 25 名/23 名受講 ・訓練期間：①②ともに 4 ヶ月 ・訓練内容： <ul style="list-style-type: none"> ①HTMLやCSSの基礎を学び、基本的なホームページ製作ができることを目標とする。 ②ワード・エクセル・パワーポイントでの課題資料。 	<p>東京仕事財団、心身障害者職能開発センター等。都から委託を受けて訓練の実施にあっている都の財団。</p>
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者対応の各種 IT 機器の展示、紹介 ○3 障害を対象とした IT 初級～中級者向け講習会（集合研修及び訪問研修） ○一般就労を目的とした IT 上級者向け講習会の開催（集合研修） ○講習会を終了した障害者を講師として、派遣・障害児及びその支援者（保護者・教職員）を対象とした IT 講習会の開催（集合研修及び訪問研修） 	<p>(株)テクノプラザ及び財団法人宮城県肢体不自由児協会に業務委託。</p>
東京都新宿区	<p>○障害者就労支援事業の一環として、就職に直接結びつくようなパソコンスキル訓練を実施。また区役所で、障害者インターンシップ受け入れ事業を実施。実習項目のひとつにパソコン入力作業があるため、実習中は当然ながら実習に入る前にも訓練内容について事前に訓練を行い、実習成果をより高めるための支援を実施。</p>	<p>新宿区障害者就労福祉センターに委託。</p>
神奈川県	<p>○障害者就職促進委託訓練：民間企業、NPO、社会福祉法人、民間教育訓練機関等に委託して行う職業訓練・初級パソコン科（身体障害者対象）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・office 総合基本コース（身体障害者対象） ・企業での実践パソコン習得科（精神障害者対象） 	<p>労働局、ハローワーク、障害者就労支援機関、養護学校、障害者福祉施設などと連携。</p>

◆団体

団体名	就労まで目指した技術習得支援例	事業実施にあたって連携している団体・機関、連携内容
特定非営利活動法人上小地域障害者自立生活支援センター	○週2回のパソコン教室及びセミナー形式の各種の講座を開催し、地域の障害を持つ方々の就労支援と余暇活動を実施。	上田市第三セクターのIT関連会社の支援により、インストラクターの派遣と講座内容の策定及び選定、機器の保守を依頼。 ハローワーク、当支援センターの就業支援ワーカー、県の障害者就業支援開拓員と連携して就労支援を実施。
特定非営利活動法人かめかめ福祉移送	○重度の在宅障害者で就労希望の人を対象に、CADソフトによる設計就労ができるように訪問指導等を実施。また、CADの技術を習得した人には、設計業務の受注、発注を行い、請負の形態での仕事を紹介。	障害者生活就労支援センター
特定非営利活動法人ケーネット知楽市	○平成16年より発達障害者のためのパソコン教室を開催。コミュニケーション能力向上や社会参加を支援するよう活動を行っている。 ・トルルらく楽パソコンクラブ：障害の程度と希望（興味）に応じたマンツーマン指導。 ・トルルらく楽インターネットカフェ：パソコンクラブを修了した受講生に継続的なパソコン使用機会を提供するために解説した自由参加のインターネットカフェ。 ・トルルらく楽パソコンサロン：一段高い技術習得と就労支援を目的に開設したパソコンサロン。 以上の3コースを開設し、約40名が受講。	石川県発達障害者支援センター（パース）、社会福祉法人つくしの会、自閉症成人施設「はぎの郷」。 ・パソコン教室の運営にかかわる窓口業務 ・発達障害者支援における専門分野の担当 ・一部施設（教室など）の提供 / 等

事例抽出後、事例にかかわる団体及び障害者本人に直接インタビュー調査を行い、ICT利活用を通じて社会参加等で活躍する状況を把握した。件数は、障害者15名、障害者支援団体/機関等11件である。具体的には以下の通りである。（各事例の詳細については、資料編を参照。）

(1)国内事例

①障害者のICT利活用を通じた社会参加事例（17事例）

	事 例	障害種別	社会参加活動の場 社会参加支援団体/等
1	NPO 主催者	身体（視覚）	特定非営利活動法人プロジェクトゆうあい
2	NPO 事務局担当者	身体（聴覚）	障害者欠格条項をなくす会
3	社会参加	身体（視覚）	特定非営利活動法人ブレイルサービス
4	社会参加	身体（四肢）	特定非営利活動法人あいであつくすネットワーク
5	オンラインショップ経営者	身体（視覚）	コミニショップ Let's
6	テレワーカー	身体（四肢）	黒潮町雇用促進協議会
7	テレワーカー	身体（四肢）	プロジェクトeふおーらむ
8	テレワーカー	身体（四肢）	特定非営利活動法人かめかめ福祉移送
9	テレワーカー	身体（四肢）	〃
10	図書館司書	身体（視覚）	大阪府立中央図書館
11	ICT 研修講師	身体（視覚）	特定非営利活動法人トライアングル西千葉
12	ICT 研修講師	身体（四肢）	特定非営利活動法人札幌チャレンジド
13	ICT 研修講師	身体（視覚）	特定非営利活動法人パソボラサークル
14	ICT 研習講師	身体（四肢）	特定非営利活動法人バーチャルゲイ工房ぎふ
15	CAD 業務	身体（聴覚）	リオン株式会社 日本聴覚障害者コンピュータ協会

	事 例	障害種別	社会参加活動の場 社会参加支援団体/等
16	Web システム開発者	身体（四肢）	Man to Man G Animo.com 株式会社 特定非営利活動法人バーチャルメディア工房ぎふ
17	ネットワーク管理者	精神	特定非営利活動法人わくわくかん

②障害者の ICT 利活用及び社会参加を支援する団体/機関等（11 事例）

	事 例	活動、支援内容	所在地
1	特定非営利活動法人あいであくすメタネットワーク	ICT 研修、就業支援	北海道
2	特定非営利活動法人ブレイルサービス	視覚障害者向け情報誌発行	北海道
3	特定非営利活動法人トライアングル西千葉	ICT 研修、就業支援、雇用	千葉県
4	特定非営利活動法人わくわくかん	ICT 研修、就業支援	東京都
5	特定非営利活動法人パソボラサークル	ICT 研修、就業支援	神奈川県
	有限会社らいふサポート	雇用の場の提供	
6	特定非営利活動法人バーチャルメディア工房ぎふ	ICT 研修、就業支援、雇用	岐阜県
7	eふおーらむ	ICT 研修、テレワーク	三重県
8	大阪府 IT ステーション	体験、ICT 研修、就業支援	大阪府
9	特定非営利活動法人かめかめ福祉移送	ICT 研修、就業支援、雇用	岡山県
10	黒潮町雇用促進協議会	ICT 研修、テレワーク	高知県
11	日本聴覚障害者コンピュータ協会	ICT 研修	—

(2)海外事例

海外事例については、ICT と福祉分野の先進国である国・地域から米国、スウェーデン、英国を対象とした。文献調査（Web 調査を含む）をもとに事例を抽出し、現地でのインタビュー調査を実施し、ICT 利活用を通じた社会参加等で活躍する障害者の事例を調査した。件数は、障害者 9 名、障害者支援団体/機関等 10 件である。具体的には以下の通りである。

【米国の事例】

①障害者の ICT 利活用を通じた社会参加事例（3 事例）

	事 例	障害種別	社会参加活動の場 社会参加支援団体/等
1	公務員	身体（視覚）	Computer Technology Program
2	ICT 研修講師	身体（視覚）	同上
3	元コンサルタント	身体（四肢）	—

②障害者の ICT 利活用及び社会参加を支援する団体/機関等（3 事例）

	事 例	活動、支援内容	所在地
1	Computer Technologies Program (CTP)	ICT 研修、就業支援	バークレー
2	Center for Accessible Technology (CforAT)	IT テクニカル・サポート	バークレー
3	Center for Independent Living (CIL)	AT による自立、就業支援	バークレー

【スウェーデンの事例】

①障害者の ICT 利活用を通じた社会参加事例（2 事例）

	事 例	障害種別	社会参加活動の場 社会参加支援団体/等
1	雑誌編集者	身体（視覚）	—
2	システム運用管理者	身体（視覚）	IRIS Group

②障害者のICT利活用及び社会参加を支援する団体/機関等（3事例）

	事 例	活動、支援内容	所在地
1	SRF IRIS Group	就労のための各種事業	ストックホルム
2	Arbetsförmedlingen för hörselskadade, döva och synskadade	補助器具コンサルテイング・支給	ウプサラ
3	Inkclub	障害者雇用	ウプサラ

【英国の事例】

①障害者のICT利活用を通じた社会参加事例（4事例）

	事 例	障害種別	社会参加活動の場 社会参加支援団体/等
1	管理業務担当者	身体（視覚）	Royal National Institute for the Blind
2	技術担当者	身体（聴覚）	Royal National Institute for the Deaf
3	技術相談担当者	身体（四肢）	Ability Net
4	アクセシビリティ・サービス スコンサルタント	身体（視覚）	同上

②障害者のICT利活用及び社会参加を支援する団体/機関等（4事例）

	事 例	活動、支援内容	所在地
1	Royal National Institute for the Blind (RNIB)	研修、就業機会の提供	ロンドン
2	Royal National Institute for the Deaf (RNID)	研修、就業支援、企業向けアドバイス・研修	ロンドン
3	Queen Elizabeth's Foundation Training College	情報環境整備、研修、就業支援	サリ
4	Ability Net	情報環境整備、研修、企業向けのアドバイス	ワーウィック

2. 事例調査まとめ（評価・分析結果）

(1)障害者のICT利活用を通じた社会参加活動

①社会参加活動内容

インターネット、携帯電話などICT機器/インフラの高度化や普及ならびに経済社会活動における情報化が進むことによって、ICT利活用に関連した社会参加活動が多様化してきている。今回の事例調査に限っても、障害者がICTを利活用することによって以下のような様々な社会参加活動がみられた。

NPO、ボランティア活動では、障害者に関わる普及啓発のほか、障害者のICT利活用を促進する活動に取り組んでいる例が多くみられた。そうした活動に参加している障害者の人たちは、ICTの利活用が自立生活に大きく役立つこと、さらには利活用したことで人生が大きく変わったという経験をしてきていることから、同じ障害を持つ人たちにICTの恩恵を享受してもらいたいという気持ちが強くあり、こうした活動に取り組んでいる。

Webシステム開発やネットワーク/システム管理など企業での情報システムの普及に伴い、ICTを直接の仕事とする職種にも広がりが見られる。事例のほかにも、アフィリエイト³などインターネットを活用した新しい職種がでてきており、障害者が携われる職域が広がってきているといえよう。また、在宅就業（テレワーク）やオンラインショップでの起業など就業形態も広がってきている。

³ WebサイトやBlogなどから企業サイトへリンクを張り、閲覧者がそのリンクを経由して当該企業のサイトで商品購入などを行うと、リンク元サイトに対して報酬が支払われるという広告のしくみの一つ。

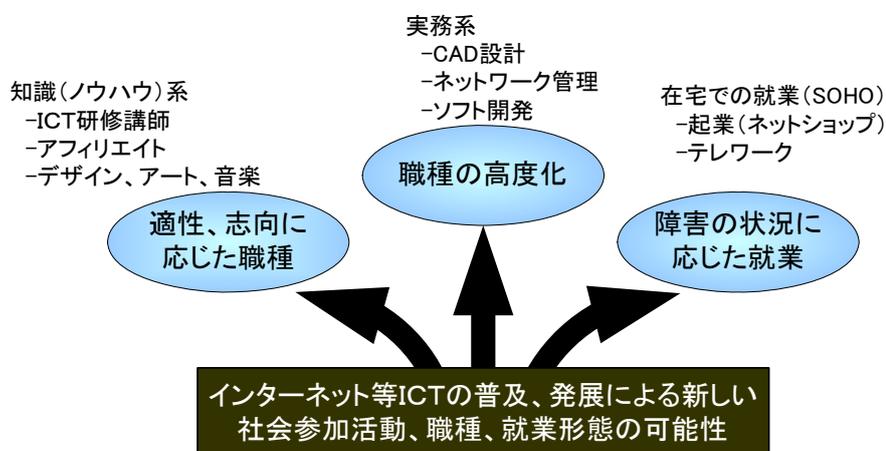
図表2-3 事例調査における社会参加活動（全体）

類型	内 容
NPO 等での活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO 主催、運営参画 ・ サークル主催（普及啓発活動） ・ ICT 研修講師 ・ 障害者向け情報誌での ICT 関連記事担当 ・ 障害者向け ICT 関連技術担当、技術相談、コンサルタント（職員）
ボランティア活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 研修講師 ・ 訪問指導
企業等での就労	<ul style="list-style-type: none"> ・ Web システム開発 ・ ネットワーク管理 ・ システム開発、運用管理 ・ 公務員（データベース操作） ・ 図書館司書 ・ 出版社編集者
個人/SOHO での就業	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインショップ（障害者向け） ・ Web 制作 ・ CAD 業務、デジタル地図制作 ・ テープ起し ・ データ入力、集計作業

図表2-4 事例調査における社会参加活動（障害種別）

障害種別	内 容
視覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO 主催（ユニバーサルデザイン普及） ・ ICT 研修講師 ・ 障害者向け情報誌での ICT 関連記事担当 ・ 障害者向け技術相談（職員） ・ 障害者向け ICT コンサルタント（職員） ・ 訪問指導 ・ 公務員（データベース操作） ・ 図書館司書 ・ 出版社編集者 ・ オンラインショップ（障害者向け） ・ システム開発、運用管理
聴覚障害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 聴覚障害者支援団体運営参画 ・ 障害者向け ICT 関連技術担当 ・ 障害者団体事務局運営 ・ CAD 関連業務
肢体不自由	<ul style="list-style-type: none"> ・ サークル主催（普及啓発活動） ・ ICT 研修講師 ・ Web システム開発 ・ ネットワーク管理 ・ Web 制作 ・ CAD 関連業務 ・ デジタル地図制作 ・ テープ起し ・ データ入力、集計作業

図表2-5 ICTによる新しい社会参加活動、職種、就業形態の可能性の広がり（イメージ）

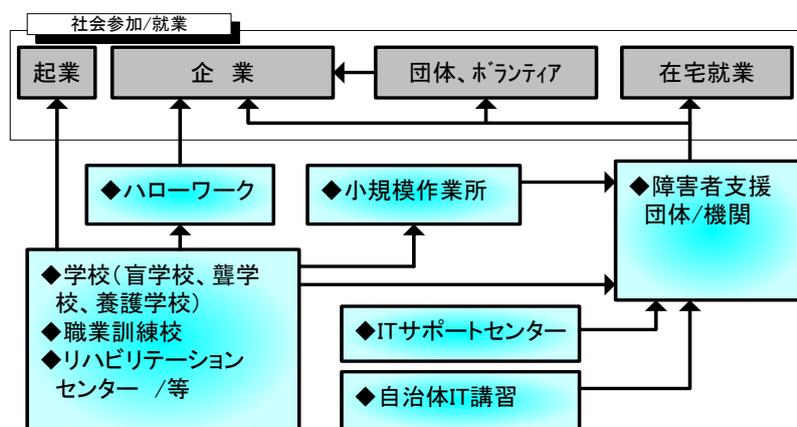


②社会参加活動にいたる経緯

今回取り上げた事例において、ICT を利活用することによって様々な社会参加活動を行っている姿がみられたが、ICT を学び、利活用するようになって、社会参加/就業にいたる経緯は様々であった。学校や職業訓練校等で ICT の基本を学んだ後、企業等への就職にいたらなかった人のなかには、小規模作業所や各都道府県で設置している障害者 IT サポートセンター⁴などを経て、障害者支援団体/機関でさらに ICT 研修を受講し、企業、団体に働いたり、在宅就業のかたちで障害者支援団体/機関から仕事を請けている人も多い。こうした障害者支援団体/機関での活動、就業の実績が認められて、企業等への就職が決まったという人もいる。このように個々の障害者の状況に応じた支援がしやすい障害者支援団体/機関は、就業のためのトレーニング、キャリアを積む機会を提供するということで大きな役割を果たしている。

⁴パソコンなど ICT を利活用したい障害者を支援する施設。パソコンなどの ICT 機器や AT 機器に関わる相談、機器の基本的な使い方やアプリケーションの講習などの事業を実施。

図表2-6 社会参加活動にいたる経緯（国内事例より）



③ ICT利活用の課題

障害者が ICT 利活用していく上での障害種別の課題について、今回の事例調査の回答をもとに整理したものが図表 2-7 である。

仕事の確保に関わる課題は、障害種別を問わず、多くあげられた課題である。また、雇用する側、業務発注する側としての企業の理解を求める声も多くあがった。

視覚障害、肢体不自由の身体障害者については、AT (Assistive Technology) 機器⁵やパソコンを使いやすくするセッティングについてなど、情報通信機器を使いこなすといった場面での課題が多くあげられ、訪問指導など身近な支援者の必要性も強い。また、視覚障害者、聴覚障害者からはアクセシビリティに関わる課題があげられた。

⁵ 障害者の機能的能力を支援するために用いる機器やソフトウェア、道具など。

図表2-7 事例調査におけるICT利活用にかかる課題（障害種別）

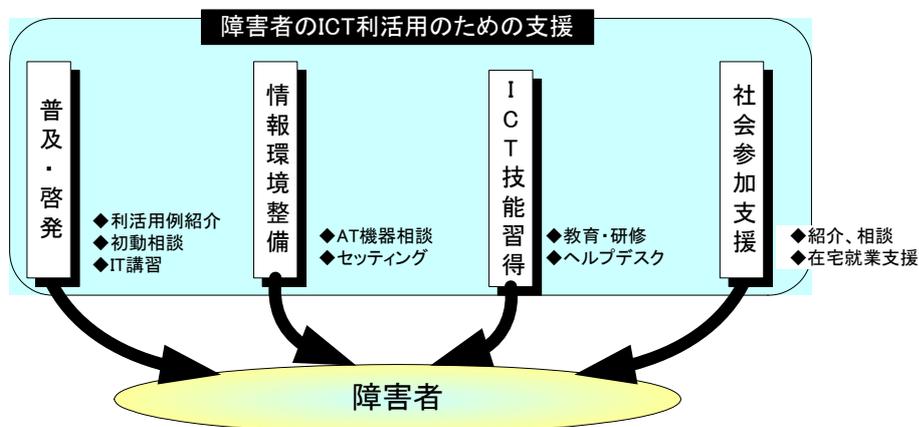
障害種別	内 容
視覚障害	<p><情報環境整備、ICT 技能習得支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコンを使いやすくするセッティング方法の指導 ・自立、自習できるスキルの習得（講師の育成） ・新しい機器、ソフトウェアへの対応（操作） ・訪問指導などのための支援者の確保 ・サポートをコーディネートする支援者の存在 ・情報機器、専用ソフトウェアが高いこと <p><社会参加/就業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事の確保、発注者の理解 ・雇用側の理解 ・健康管理（在宅就業） <p><情報アクセシビリティ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web アクセシビリティの確保
聴覚障害	<p><情報環境整備、ICT 技能習得、就業支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者の特性に考慮した研修 ・雇用に関する相談・助言、機器利用をサポートする体制の整備 <p><情報保障></p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャットなどコミュニケーションのためのソフトウェアに対する社内情報セキュリティの問題 ・情報に関わる機会の平等化 (字幕つきの映像情報など)
肢体不自由	<p><情報環境整備、ICT 技能習得支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・AT 機器の情報提供、相談・助言 ・訪問指導などのための支援者の確保 ・研修費用が高いこと ・研修内容の多様化、高度化 <p><社会参加/就業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事の確保、品質管理 ・インターンなど仕事にトライできる仕組みづくり
精神障害	<p><情報環境整備、ICT 技能習得支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容の高度化 <p><社会参加/就業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職域開拓、仕事の確保

(2)障害者のICT利活用による社会参加を支援する団体/機関等の取り組み

今回の事例調査で取り上げた障害者のICT利活用及び社会参加を支援する団体/機関等で行われている取り組みを整理する。

障害者がICTを活用して社会参加するまでに、動機づけから社会参加支援まで様々な支援が必要とされ、これらの支援は「普及・啓発」「情報環境整備」「ICT技能習得」「社会参加支援」に大別できる。ICT利活用を支援する団体/機関等では、これらの支援を実施しているが、それぞれの団体の活動目的、規模等に応じて力を入れている事業はそれぞれの団体/機関で異なる。

図表2-8 ICT利活用による社会参加までに必要な支援

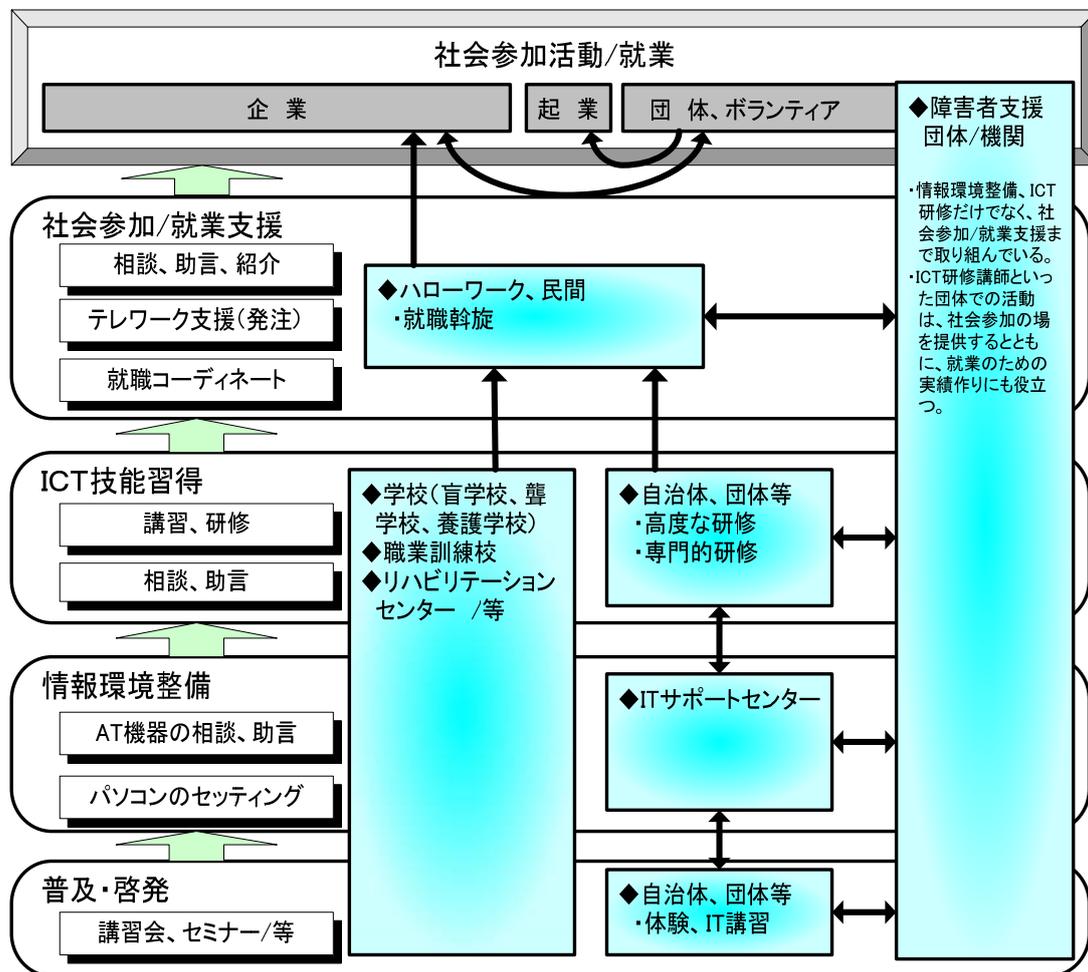


図表2-9 ICT利活用による社会参加を支援する団体/機関等の取り組み内容

類型	内容
普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン体験、ICT講習 ・情報通信機器展示 ・ICT利活用事例紹介
情報環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・相談（AT機器、ソフトウェア） ・訪問指導、パソコンセッティング
ICT技能習得	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT研修（eラーニング、訪問指導も） ・職業訓練 ・相談、ヘルプデスク
社会参加/就業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・社会参加の場の提供 ・求人開拓、就職先の紹介 ・就職コーディネート ・在宅就業（テレワーク）支援（仕事の発注、相談・ケア、品質管理） ・職域開拓、就業の場の提供
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・企業向けの障害者雇用に関する情報提供、相談、コンサルティング

多くの団体/機関では、障害者が必要とする支援を提供するために、関連する団体/機関や企業等と連携をとっていることが多い。例えば、団体に ICT 研修を申し込んでくる人は、ハローワークや福祉関係の団体/機関等の紹介が多い。研修を実施している団体/機関と障害者 IT サポートセンターも連携が行われているケースが多い。ICT 研修修了者を常日頃から情報交換等している企業へ紹介することも行われている。ただ、全般的には各団体の担当者間での個人的な情報交換等活動に頼るものが多く、地域全体として各団体/機関が相互補完的に全体最適を目指す連携にはなっていないことが多い。

図表2-10 ICT利活用及び社会参加支援団体/機関の関係



今回の事例調査から支援団体/機関における課題についてとりまとめたのが図表2-11である。

ICT 技能習得については、障害者の特性、個々のニーズに対応した教え方、また、単なる操作方法ではなく、自分で情報検索や Web サイトで自習等ができるようになる実践的な研修ができる講師の育成が課題としてあがった。これに関連して、より就業の機会を高めるような研修コースの高度化、カリキュラムの見直しもあげられた。

社会参加/就業支援については、テレワーカー等に団体/機関から発注する仕事の確保が課題として最も多くあげられた。行政や企業の理解不足から受注が難しいといったことのほかに、テレワーカーが組織的に業務に取り組んでいない団体では、業務量の調整、品質管理、工程管理を団体/機関の担当者が担っており、体制面から仕事を現在より多く確保することが難しいという課題もあげられた。テレワーカーについては、不良姿勢や長時間就業などで健康を害するケースもあるということから、在宅における労務管理の重要性を指摘する団体もあった。

図表2-11 事例調査における支援団体/機関の課題

類型	内 容
普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・研修場所、機器の確保
情報環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者の確保 -身近な地域でのパソコン
ICT 技能習得	<ul style="list-style-type: none"> ・研修場所、機器、高速インフラの確保 ・講師の育成 -障害者の個々のニーズに対応できる -障害者の自立、自習をうながす ・研修コースの高度化、カリキュラムの見直し ・新しい機器、ソフトウェアへの対応 -操作習得 -購入費用
社会参加/就業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事の確保 -納期等の問題から企業からの受注が困難 -品質管理できる人材確保、人材育成 -職域の開発（それに対応した研修メニュー） -企業への支援制度などの認識向上 ・雇用先の確保 -雇用側の理解の不足 ・在宅就業における管理（労務管理など） -コミュニケーション支援システムの開発 -健康面、メンタル面でのケア
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・トータルで支援をコーディネートする機関 ・運営資金確保、コスト削減

第3章 障害者のICT利活用による社会参加の効果

1. 本人への効果

ICTの利活用による社会参加や就業を行うことにより、障害者本人に以下のような効果が生じている。

(1)情報入手機会の拡大

健常者でも同様ではあるが、ICTを利活用することによって、情報入手の機会が拡大している。これまで情報入手のチャンネルが限られていた障害者では、特にその効果は大きい。パソコン等により、情報入手の機会が改善されたことを実感することにより、さらに情報を入手したい、知りたいという意欲を高めることにも繋がっている。また、ICTにより世界が広がったという指摘もあった。

<事例調査で得られたコメント>

- ・ 失明によって新聞や本を読むことができなくなった障害者が、読み上げソフトを使うことで、インターネットのニュースサイトのニュースを毎日聞くことができるようになった。(視覚障害)
- ・ パソコンを利用できるようになって、得られる情報がこれまでと全く違うと感じるようになり、さらにいろいろと調べたい、知りたいという意欲がでてきた。(視覚障害)

(2)コミュニケーションの拡大

①ネットワークを通じたコミュニケーションの拡大

ICTを利活用することにより、人とのコミュニケーションが容易になっている。従来は、コミュニケーションを行うにも他人の助けを必要としていたことも多かったが、ICT機器を使うことにより、人を介さずに直接コミュニケーションが行えるようになっていく。仕事を行う上でも、電子メールを活用することによって、顧客とのコミュニケーションが行いやすくなったという事例もあった。

さらに、電子会議、掲示板、ブログ、メーリングリスト等とコミュニケーションに使える手段も多様化しており、人との繋がりやネットワークの輪が広がっている。わからないことや困ったことがあった場合でも、ネットワークを通じて、他の人から教えてもらうことやアドバイスを受けることができる。そのため、独学で試行錯誤をしているよりも、より効果的にICT機器の使い方等を学んだり、適切なソフトウェアを見つけたりすることが可能になっている。

また、様々な人と知り合い、交流することによって、視野が広がるといった効果も得られている。その結果、地域に対する関心が高まり、地域活動に積極的に参加するようになるといった行動に繋がっているケースもある。

<事例調査で得られたコメント>

- ・ 障害者同士であってもインターネットでダイレクトに会話することができる。人と人をつなぐ機器として可能性をもっている。パソコンを始めたことが社会参加に繋がった。(聴覚障害)
- ・ ICT機器により、人を介さずにコミュニケーションが行えるようになった。(視覚障害)
- ・ パソコン通信により、人との繋がりが生まれた。わからないことを質問すると、知っている人が答えてくれ、独学で勉強するよりもわかりやすい。(肢体不自由)
- ・ メールを使用することにより、外出しなくてもコミュニケーションができる。様々な人と知り合い、視野が広がった。その結果、地域への関心が高まり、地域活動に積極的に参加するようになった(肢体不自由)。
- ・ インターネットの普及以前にパソコン通信をやっていた。障害者関係のフォーラムで知り合った人たちから影響を受け、社会参加活動に興味を持つようになった。(聴覚障害)

② ICT利活用による社会参加、就業を通じたコミュニケーションの拡大

ネットワーク上でのコミュニケーションだけではなく、ICT利活用による社会参加や就業を通じて、リアルな場での人との出会いも拡大している。

ICT研修講師として働くことによって、これまで接点のなかった異なる障害をもつ人との接する機会が生まれ、接し方や学び方を学んだという事例もあった。

また、ホームページの記事の取材等のために地域の店等に出かけて行くことにより、地域住民の障害者に対する理解が深まったといった効果も指摘された。

<事例調査で得られたコメント>

- ・ 仕事を通じて人との出会いが生まれる。(肢体不自由)
- ・ 人と接するのが楽しい。コミュニケーションをとることはすばらしい。(肢体不自由)
- ・ これまで異なる障害をもつ人と接したことがなかった。講習会を通じて、接し方、話し方を学んだ。(肢体不自由)

- ・ ホームページの記事の取材等のために地域の店などに出かけることがある。障害者であることを言わずに取材に出かけると、はじめは驚くが、健常者とあまり変わらないことを理解してくれる。（肢体不自由）
- ・ 電子メール、メーリングリストで広汎に連絡をとれることは、社会活動の基礎。自らインターネット等で調べものができ結果を発信できることも効果を生んでいる。（聴覚障害）

(3)意欲の喚起

パソコン等の ICT 機器を使うことで、他人の力を借りずに自分一人でできることが広がっていることを実感することが、より多くのことを行えるようになりたいといった意欲の喚起に繋がっている。

また、ICT 研修等で、自分と同じ障害者が ICT を使って活躍している姿を見ることで、自分にもできるのではないかと、自分もそうなりたいと思って研修に積極的に参加するようになったケースもある。

<事例調査で得られたコメント>

- ・ パソコンが使えるようになったことで、手紙を書くなど自分でやりたいことができた。（肢体不自由）
- ・ 障害者が研修の講師をしているのを見て、自分もそうなりたいと思い、研修等に積極的に参加するようになった。引きこもりがちだったのが、講師に教わりたいたいという気持ちから外出することも多くなった。（視覚障害）

(4)就労機会の拡大

①仕事の能力の補完

ICT 機器は、障害者が仕事をする際に他の人とのコミュニケーションを図り、連携して仕事を行う上で大きな役割を果たしている。ICT 機器を活用することにより、他の人や通訳などのサポートを受けなくても自立して仕事が行えるようになっている。また、ICT 機器を活用することにより、以前より容易に仕事ができるようになり、トラブル等も減少するという効果も得られている。

<事例調査で得られたコメント>

- ・ 仕事をする上で ICT 機器は必須である。ICT 機器は他の人と同じような役目を果たす上での壁を打ち破るための道具である。障害者が健常者と同じ土俵に立つための機会を与えている。（視覚障害）

- ・ ICT 機器の利用により、仕事がずっと容易になった。仕事が簡単になり、トラブルが無くなったことを喜んでいる。（肢体不自由）

②柔軟な勤務体系の実現

テレワークにより在宅で自分の都合にあわせて働くことが可能になっている。障害のために、通勤し決まった時間に働くということが難しかったが、テレワークにより自分の都合にあわせて働くことが可能になった。

また、テレワークであっても、テレビ会議システムや画面共有機能を使うことによって、互いの顔を見ながら指導を受けることが可能になっているケースもある。

さらに、起業を行う上でも ICT の活用は有効である。重度の障害になるほど、企業に就職することは難しくなる。そのため自分で起業することが選択肢の一つとなり得る。その際、アフィリエイトやドロップシッピング⁶等を利用することによって、起業に向けたハードルを低くすることも可能であろう。

<事例調査で得られたコメント>

- ・ テレワークでは通勤が必要なく、自分の都合にあわせて働くことが可能であることから、仕事ができるようになった。（肢体不自由）
- ・ テレビ会議システムや画面共有機能により、センターのスーパーバイザーとお互いの顔を見ながら、いつでも指導を受けることができる。（肢体不自由）
- ・ 通勤だけでも疲れてしまい就職は無理だと感じていた。特に、障害が重度になるほど、企業に就職することは現実的ではないと思われる。そのため、自分で起業しようと考え、ネットショップを立ち上げた。ネットショップであることから、遠方からも注文をしてくれる人がいる。また、ほとんどが人の紹介や口コミで広がっており、ICT の活用の効果が大きい。（肢体不自由）

③職域の拡大

ICT の利活用により職域が広がっている。特に、視覚障害者の場合には、以前は、伝統的な鍼・灸・あんま・マッサージといった職業に職域が限られていたが、ICT の活用によって、事務系の仕事やプログラム開発等の仕事等に従事することが可能になっている。

⁶ EC（ネットショッピング）サイトの運営にあたって、自分では商品在庫を持たず、注文を受けた時点でメーカーや卸売業者へ発注、注文主への商品発送を依頼するという商取引形態。

また、自ら起業するという選択肢も ICT の活用によって、実現に向けたハードルが低くなっている。

<事例調査で得られたコメント>

- ・ 以前は視覚障害者の職業として鍼灸程度しかなかったが、現在では事務系の仕事やプログラム開発等の仕事の行えるようになってきている。(視覚障害)
- ・ かつてはコミュニケーションのない仕事がほとんどだった。最近は電子メールなどもあり、大切な仕事を任されるようになってきている。(聴覚障害)
- ・ 仕事上では、ICT の効果を実感している。CAD のサポートもメールで依頼している。問い合わせする際、画面の動きをキャプチャーすることもできるようになった。(聴覚障害)

(5)ビジネススキルの向上、実績作り

ICT 研修や企業への就職等により、ビジネススキルの向上を図ることができている。社会生活の基本やチームワークを学ぶことや、管理方法等のノウハウを体系立てて修得することが可能になっている。

また、ICT 研修講師やシステム管理者等の職に就いているという実績を作ることが、自分が理想とする職へ就くためのステップにもなっている。

<事例調査で得られたコメント>

- ・ これまでは管理なども自己流であったが、企業に就職することによって、どのように考えて Web サイトを構築していくのかといった情報を得ることができた。(肢体不自由)
- ・ IT 講習を通じて、ビジネス競争力の土台を築くこと、チームワークを学ぶことができた。(視覚障害)
- ・ 現在は IT 知識を活かしシステム管理者の仕事に従事している。自分の理想とする仕事(自分でシステムを構築する)に向けた実績作りとなっている。(視覚障害)

(6)社会参加活動や就業による自己実現、生きがい

①精神面への好影響

ICT の利活用による就業を行うことによって、自信がもてるようになる、前向きな考え方になるといった効果が得られている。

研修講師等として、自分が覚えた知識を教えられること、人に頼られるようになる

ことが嬉しく、また研修を通じて様々な人と触れあうことが楽しみにもなっている。また、講師をしていると同じ障害を持っている受講生から励まされるといったこともあり、講習を通じて元気をもらっているという感想もあった。

また、就業できたことにより内面的に自信が持てるようになり、考え方が前向きになる、外出機会も増え社会的になるという効果もある。

健常者とともに働くようになることで、コンプレックスを感じなくなったというケースもある。

<事例調査で得られたコメント>

- ・ 自分の覚えたことを他の人に教えられるようになるということが生きがいになっている。（視覚障害）
- ・ プログラム開発、システム開発の仕事に楽しさを感じている。（精神障害）
- ・ 講師などに呼ばれるなど、人に頼られるようになることが嬉しい。（肢体不自由）
- ・ 再就職できたことにより、内面的に自信がつき、前向きになった。外出機会が増え社会的になった。（視覚障害）
- ・ 講習会に参加することで友達も増え、同じ障害の人と会うことにより、障害は自分だけではないと前向きに思えるようになった。（視覚障害）
- ・ 講師をしていると、同じ障害を持った人から頑張ってくださいと声をかけられ感動した。（肢体不自由）
- ・ これまで健常者が多い生活環境を知らなかった。狭い生活の中でコンプレックスを持っていたが、今では健常者と働くことができる喜びを感じている。（肢体不自由）

②経済面への好影響

ICT 機器の活用により就業することによって収入が得られるようになる。家族の経済的負担を軽減することができた、新しい生活の土台を築くことができたといった効果が得られている。

<事例調査で得られたコメント>

- ・ ICT 機器のおかげで就業でき、これまでほど家族からの金銭的援助を必要としなくなるだろう。（視覚障害）
- ・ 就業できたことにより、新しい生活の土台ができた。（視覚障害）

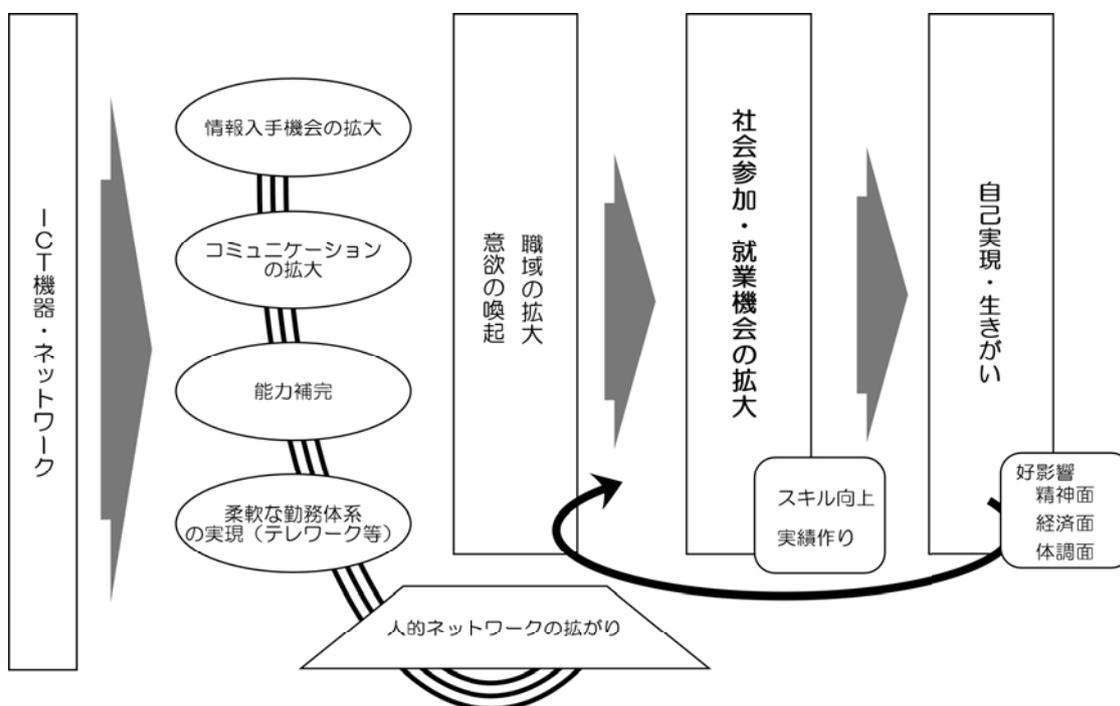
③健康面への影響

就業することにより、生活にハリが出て体調にも好影響を与えるようになっている。病院に行く回数が減るといった効果も生まれている。

<事例調査で得られたコメント>

- ・ 仕事を始めたことにより、生活にハリが生まれ体調も良くなっている。仕事のことを考えて、夜早く寝るなど体調面にもより気を使うようになった。（肢体不自由）

図表3-1 ICT利活用の効果（本人）



2. 周囲への効果

ICT を利活用した社会参加や就業をすることによって本人だけではなく、家族等の周囲にも良い影響が生まれている。

(1) 家族の安心・負担の軽減

ICT を利活用して就業が可能になったことにより、家族に安心を与えることができるようになってきている。また、家族による金銭的な援助の必要性も軽減する。

<事例調査で得られたコメント>

- ・ 家族に自分が働いている姿を見せられることが嬉しい。健康面でも改善が見られ、家族を安心させることができた。（肢体不自由）
- ・ 電子メールやウェブカメラにより家族とのコミュニケーションが深まり、以前より、家族も安心している。（聴覚障害）
- ・ 就業することにより、これまでほど家族からの金銭的援助を必要としなくなるだろう。（視覚障害）

(2) 周囲への波及効果（ICT 機器利用の拡がり）

障害者が ICT の利活用を行うことが、家族などの周囲の人の ICT 機器利用に繋がるといった効果が生まれている。

<事例調査で得られたコメント>

- ・ 家族にパソコンの利用が広がった。父もインターネットを利用するようになり、コミュニケーションを図ることができる。（肢体不自由）
- ・ 点字教室に参加し他の生徒と交流する中で、他の生徒にもパソコンに取り組む人が増えた。（視覚障害）

3. 地域への効果

(1)他の障害者に対する自己研鑽等の動機付け

障害者が ICT を利活用して社会参加・就業している姿を見ることで、地域の他の障害者が ICT 利活用に取り組むきっかけに繋がりやすい。身近なところに目標となる人がいることで、自分もできるのではないかといった動機が生まれやすい。

<事例調査で得られたコメント>

- ・ ICT 研修の講師が障害者だと、受講者の受け取り方が異なる。大きな動機付けとなる。(団体/機関)
- ・ 身近なところに目標となるような人がいることで、他の障害者の取り組みのきっかけとなる。(団体/機関)

(2)地域の共同意識、コミュニティ醸成

①障害者に対する地域の理解の広がりと深まり

障害者が ICT を利活用した社会参加や就業を行うことを通じて、地域社会との接点が生まれる。これまでは触れあう機会が少なかったことから、お互いの理解が不足しているところがあったが、実際に接する機会が生まれることで、理解が深まっている。

<事例調査で得られたコメント>

- ・ 地元の高校生に仕事を体験してもらう場で、障害者が講師となり、テレワークに関するオンライン遠隔講座を行ったところ、高校生にも好評であった。(団体/機関)
- ・ ホームページの記事の取材等のために地域の店などに出かけることがある。障害者であることを言わずに取材に出かけると、はじめは驚くが、健常者とあまり変わらないことを理解してくれる。(肢体不自由)

②地域のコミュニティ作りへの貢献

障害者や子育て中の主婦等、外に働きに出ることが難しく、仕事を諦めていた人がテレワークを通じて、仕事に就けるようになった。地域に雇用が生まれるといった金銭的なメリットもあるが、それ以上に、テレワークを通じてこれまで社会参加が難し

かった住民の社会参加が可能になったこと、これまで繋がりのなかった住民の間にコミュニティが生まれたこと、地域としての共同意識が醸成されたことなどの効果が生まれている。

<事例調査で得られたコメント>

- ・ これまで仕事をすることが難しかった障害者、主婦などが地域でテレワークに取り組むようになった。報酬による金銭的なメリットよりも、社会参加の実現、人との繋がり、地域の共同意識の高まり等のお金では得られない効果が地域に生まれている。（団体/機関）

第4章 障害者のICT利活用による社会参加のための支援の在り方

ここでは事例調査を受けて、障害者への支援、企業への支援、支援団体/自治体/地域における有効な支援実施のための方策という3つの観点から、障害者のICT利活用による社会参加のための支援の在り方についてとりまとめる。

1. 障害者への支援

(1)普及・啓発

障害者が情報通信機器を利活用し、社会参加につないでいくためには、まず情報通信機器利用にいたるきっかけ、すなわちICT利活用による効果を理解し、機器利用の習得に取り組もうという意欲をもってもらうことが最初の課題である。

①動機づけ

障害者がICTを通じて社会参加する動機づけとして最も有効なのは、実際に障害者が情報通信機器を利活用し、社会参加している実例を見せることである。

それには、体験講習等での講師に障害者を起用することがある。今回の事例調査でも、障害者が講師を担当していると、自分も講師のように情報通信機器が利活用できるようになれるかもしれないという期待がもて、障害者のモチベーションがあがるという話が多く聞かれた。

また、テレビ、書籍などで障害者が活躍している姿が紹介されていても、特別な人の話で自分には関係ないと思う人が多い。そういう人でも、自分のまちで活躍している人がいると、身近に感じられ、大きなICT利活用の動機づけになる。身近な地域での例を多くつくり、例えばまちの広報誌や口コミで広がっていく効果は無視できない。

②コーディネート

これから情報通信機器の操作を習得しようとする人にとって、機器利用の体験、パソコンのセッティングといった情報環境の整備、トレーニングなど様々な局面での支援が必要になる。また、障害の種別、程度等によって適した機器、ソフトウェアもかわってくるため、支援するためにはそれに対応したノウハウ、経験等が必要になるが、一つの機関・団体でそれら必要な支援を提供することは難しい。そのため、障害者の状況を把握し、必要な支援、その支援を提供可能な機関・団体等の紹介するといったコーディネート機能が求められている。

(2)情報環境整備

障害者がパソコン等の情報通信機器を利用する際にAT機器を必要とする場合が多い。その際、自分の障害の状況に適したAT機器を選ぶ必要があるが、人それぞれに慣れてきた入力方法やこだわりなどもあり、たくさんある機器、ソフトウェアを試し、専門家の助言も得ながら検討、機器を選択するというプロセスをつくっていくことが求められる。

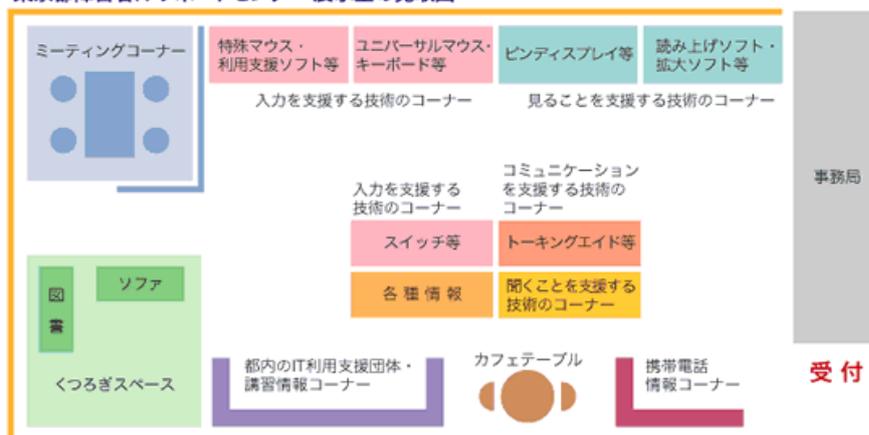
就業を含めた社会参加を考えた場合、パソコンなどの情報通信機器を利用する時間も長くなることが想定され、情報通信機器を利用する際の姿勢なども含め、健康面を考えたアフターケアも必要になってこよう。現在こうした機能は各地の障害者ITサポートセンターが果たしており、今後一層の充実が求められる。

また、日常生活用具の給付について各市町村に委ねられた⁷ことから、各市町村での担当者において、ICTを利活用する際に各障害に応じてどのような機器が必要になるかといった各種機器への理解が必要となっている。ICT、福祉の両分野に精通している人材が市町村では不足しているという指摘もあり、人材の育成をサポートする仕組みづくりも求められよう。

【東京都障害者ITサポートセンターの事例】

社会福祉士資格を有するスタッフが、技術的な相談だけでなく、生活上のIT利用の目的等を面談して把握し、問題点の解決を図る。展示スペースではAT機器を試すことができ、機器コーディネータが機器調達支援やサポート体制を計画する。これらの機器は、既存のものだけではなく、技術サポータによる個別の製作も行う。

東京都障害者ITサポートセンター 展示室の見取図



資料：東京都障害者ITサポートセンター資料

⁷障害者自立支援法施行による平成18年度10月からの改正

(3) ICT 技能習得

①講師の育成

ICT 技能習得のための講習、研修においては、障害者の特性を理解し、個々の障害の状況に応じた操作方法などの教え方が出来る講師が担当することが求められる。操作方法だけでなく障害による特性、コミュニケーション技術などに通じていることが求められ、障害者を対象とした研修の講師としてしかるべきトレーニングを受けた人が講師を務めることも必要であろう。国、都道府県等のレベルで講師を養成し、市町村、団体等で講習、研修を実施するといった役割分担も考えられよう。

また、研修においては、パソコンの操作方法を学習するというだけではなく、情報検索を効率的に行う方法、自分で Web サイトを利用して学習する方法など障害者の自立を念頭にいたカリキュラムが求められる。

【障害者の ICT 利活用支援に関する資格の例：福祉情報技術コーディネーター】

福祉情報技術コーディネーターは、障害者（高齢者を含む）のために、コンピュータを含む支援技術と、補助機材をその障害に応じて結びつけ、自立をサポートできるように情報環境の提案とその操作技術を教えるための指導者として位置づけられた財団法人全日本情報学習振興協会認定の資格である。その内容によって、1 級から 3 級の 3 つのレベルがある。

福祉情報技術コーディネーター認定試験の内容（1 級）

出題内容		1 級
求められる知識		<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン OS のアクセシビリティ機能に関する知識 ・支援技術に関する専門知識 ・各種障害(重複障害を含む)に関する専門知識 ・サポートに関する実践的知識
筆記試験	支援技術	<ul style="list-style-type: none"> ・OS のアクセシビリティ機能 ・視覚障害、肢体不自由により便利な OS 機能 ・障害のための支援技術（肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、言語障害、知的・認知障害、重複障害） ・支援技術を用いたサポート方法 ・Web アクセシビリティ ・支援技術とユニバーサルデザイン
	障害教養総論	<ul style="list-style-type: none"> ・障害に関する基礎的用語 ・障害と自立 ・障害に関する知識（肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、言語障害、知的・認知障害、障害受容、AAC、重複障害） ・高齢者に関する知識 ・法律・制度
小論文		障害のある人からの相談に対しての適切な支援技術の選択、適用に関する実践的知識

資料：財団法人全日本情報学習振興協会資料より抜粋

②実践的なカリキュラム

就業を目的とする ICT 研修では、即座に仕事に役立つ実践的な内容が求められる。机、パソコン環境なども含めて実際の企業のオフィスにあわせた環境で研修を行うといったことや、具体的業務に即したカリキュラムである。在宅就業支援団体などにおいて研修後に関わることができる仕事が定まっている場合には、その仕事に即した研修メニューを提供することで、円滑に就業に移行することができる。

研修プログラムやカリキュラムを企業と共同で作ることも考えられよう。例えば、米 CTP (Computer Technologies Program) では、民間企業にボードメンバーとしてカリキュラムの評価に参加してもらい、実際の業務に役立つようにカリキュラムの見直しを随時行っている。

③e ラーニング

外出が困難な障害者も多く、集合研修だけでなく、在宅で学習できる e ラーニングでの研修を提供していく取り組みを拡げていくことが重要である。インターネットであれば全国どこであっても受講が可能である。今回の事例調査でも e ふおーらむ、黒潮町おおがた学校で、ICT 研修の e ラーニングを実施していた。また、自習方式だけでなく、テレビ会議システム等を利用したリアルタイムの研修など、障害者を対象とした ICT 研修に最適な形態を検討していくことも求められよう。

現在は各団体が個別に e ラーニングのコンテンツを制作、提供していることが多く、非効率になっている。今後は団体間の連携を図り、共同でのコンテンツ制作やノウハウがある専門分野のコンテンツを手分けして制作するといった取り組みを行っていく必要があるだろう。

【プロジェクト e ふおーらむの e ラーニング「eUREKA（ユリイカ）」】

テレワーカーを支援する e ふおーらむでは、参加できる人が限定される、自分のペースやレベルに応じて受講できないといった集合研修の課題解決のために、ビギナーからスペシャリストまでを対象とした e ラーニングを提供している（全 8 コース）。自習方式で学習をすすめ、質問等は、システム内にある掲示板に投稿するか、Q&A を参照する。掲示板への投稿に対して事務局もしくは学習しているメンバーから回答、アドバイスされる。

「eUREKA（ユリイカ）」の 8 コース

コース名	内容	対象
在宅ワークに役立つイロハ	メール操作やファイルの取り扱い、インターネット検索やサーバへのファイル転送などの学習。	ビギナー
はじめてのテープおこし	会議の議事録や講演内容を録音した音声データをテキスト化していく作業について、基本から注意すべき点などを学習。	テープおこしに興味がある人
Access VBA 入門	Microsoft Access でサンプルデータベースを構築しながら VBA(Visual Basic for Application)を学習。	Access の基礎知識がある人
はじめてのプログラミング	Microsoft の VBA 機能を活用しながらサンプルシステムを構築することで、プログラミングの学習を行う。	Excel の基礎知識がある人
Web プログラミング入門	Web サイト制作に最低限必要なノウハウ（HTML の書き方を主に）を学習。	Web 制作の学習をしたい人
Web プログラミングマスター	Web サイト制作にて正しいコーディングを行い、CSS（カスケーディング・スタイルシート）を活用することで、デザイン性やメンテナンスの面で優れた Web サイトを制作できることを学習。	Web 制作の経験がある人
ユーザビリティエンジニアリング(1)Web アクセシビリティ概論	Web アクセシビリティの概要、必要性などの基本的なノウハウを学習。	Web 制作経験者
ユーザビリティエンジニアリング(2)Web アクセシビリティ実践	アクセシビリティを向上させる Web サイトを制作するためにはどうしたらいいのか。アクセシビリティを向上させるための HTML や CSS の記述方法、その他コンテンツの活用方法について学習。	Web 制作経験者

資料：eふおーらむ資料より作成

(4)社会参加支援

受講者が高いモチベーションをもって ICT を学ぶための仕掛けとして、就業をはじめとする社会参加までの一貫した支援をしていくことが考えられる。

①企業等への就職の支援

多くの企業はまだ障害者の雇用の経験が少なく、理解、認識が不足しているために障害者雇用に及び腰になっている。今後さらに企業等での就業機会を促進していくためには、働くことができるということを企業等に証明していかなければならない。このことを念頭において各支援策を位置づける視点があってもよい。例えば、一定期間行う集合研修は、企業のオフィスへの通勤が可能であることの証明になる。NPO 等で ICT 講習等の講師として働くことなども実績になる（就労移行支援事業も活用できる）。米 CTP（Computer Technologies Program）では就職支援としてインターンシップに力を入れている。当人にとっては就業環境が確認できるだけでなく、インターンを経験したということが履歴書に記載でき、実績として雇用主に認められる。一方、雇用主側でもその人の能力や仕事が実際に出来るか事前に確認できるというメリットがあり、両者にとってリスクを軽減する仕組みと位置づけられている。

企業と障害者のコーディネーターも必要になってこよう。大阪府 IT ステーションでは、ICT 研修後の障害者をコーディネーターが企業に紹介する事業を実施している。コーディネーターは企業の希望にあった条件の障害者を紹介するだけでなく、企業側の条件、障害者側の条件の調整も行う。

②テレワーカーへの支援

ICT を活用したテレワークによる在宅就業の機会は、外出が困難な障害者にとって意義が大きい。ただし、仕事の実績がない人が仕事を確保するのは非常に難しい。そのため、営業、顧客との調整、品質管理などを担い、テレワーカーに仕事を発注し、OJT を行い、実績をつけさせていく団体、機関が必要になってくる。今回の事例調査でも、多くの団体、機関でこうした活動を行っていた。企業が在宅就業支援団体として認められた団体を通じて障害者に発注すると、在宅就業障害者に対する年間の支給総額に基づき、障害者雇用納付金制度における特例調整金及び特例報奨金が支給されるといった支援制度もある。

在宅就業のため、就業管理は雇用側というよりも当人自身が行う必要が出てくる。そのため、仕事に集中するあまり、長時間パソコン利用を行い、健康を害するケースも多々みられる。情報環境を含め就業環境だけでなく、在宅勤務者の就業管理面からのケアも求められる。

2. 企業への支援

(1)障害者雇用のための普及・啓発、情報提供

①障害者への理解の促進

多くの企業は障害者の雇用経験が少なく、障害者の就労に対する理解、認識が不足していることが障害者雇用の大きな壁となっている。そのため、既に企業で働いている障害者の業務内容や雇用側の支援の様子など実際の事例を示した普及活動をセミナー等を通じて進めていくことは、常に必要なことである。

②一元的な情報提供

障害者の受け入れに当たって、オフィスのバリアフリー化、職場介助者の配置、職業コンサルタントの配置など様々な公的助成制度が整えられているが、これらの存在が雇用側に浸透していない状況がみられる。また、国、自治体など様々な主体が事業を実施しているために、各制度が分かりにくく、制度を利用しにくい面があることが指摘されている。こうした障害者受け入れに関わる各種支援制度の認識を促進するために、一元的に情報提供していく体制づくりが求められる。

図表4-1 企業等に対する障害者雇用にかかる助成の例

名称	内 容
障害者作業施設設置等助成金	障害者が作業を容易に行えるよう配慮された施設または改造等がなされた設備の設置、整備を行う場合に、その費用の一部を助成。
障害者介助等助成金	障害の種類や程度に応じた適切な雇用管理のために必要な介助等の措置を実施する場合に、その費用の一部を助成。手話通訳、職業コンサルタント、在宅勤務コーディネータなども。
職場適応援助者助成金	障害者の雇用に伴い必要となる援助を行う職場適応援助者を配置する場合に、その費用の一部を助成。
重度障害者等通勤対策助成金	重度身体障害者、知的障害者、精神障害者等の雇用にあたって、障害者の通勤を容易にするための措置を行う場合に、その費用の一部を助成。通勤援助者、通勤用バス、通勤用自動車購入など。

資料：高齢・障害者雇用支援機構資料より作成

(2)障害者受け入れのためのコンサルティング

①職員理解の促進

障害者の就業には、同僚の理解とサポートが欠かせない。また業務を行う上で課題が生じた場合、必要なサポートを責任者がコーディネートすることも必要である。そのために、研修などを通じて日頃から障害者への理解を促進することが重要である。例えば、米 CIL (Center for Independent Living) では、企業に対する理解促進のための研修事業を提供している。その研修では、障害者にどのように話しかけるか、一緒にどのように働くかといったトレーニングを行う。このような研修は、障害者への認識をたかめることで障害者雇用を容易にするということのほか、生産効率の向上にも役立つことが指摘されている。企業には内部疾患等の障害を隠している社員がいるが、こうした人たちは障害を隠すことに労力をつかっており仕事の能率に影響を与えている。障害を隠す必要がなくなることで能率も上がり、企業にもメリットがある。

②就業環境整備

障害者が能力を十分に発揮して就業するためには、本人にマッチした AT 機器の用意や業務の見直しなどが必要になる。また、会議などのほかの従業員とのコミュニケーション方法などソフト面での就業環境整備も必要になる。障害者雇用の実績がない企業に対して、これらを助言、支援することが求められている。

3. 支援団体、自治体、地域における有効な支援実施のための方策

(1) ノウハウ、リソースの共有

様々な団体や関係機関が、障害者の ICT 利活用に関わる取り組みを行っているが、個々の取り組みにとどまっており、それぞれの取り組みの成果をひろげ、効果的、効率的に事業をすすめることが十分には行われていないという指摘がある。

障害種別、程度に応じた AT 機器や効果的に利用する工夫や、研修用に作成したテキストなど、障害者の ICT 利活用に関わっている団体、関係機関が情報交換を進め、ノウハウやリソース（資源）を共有していくことが望まれる。

また、作業所などこれまで就業支援を行ってきた団体が、新たに ICT に関わる職種開拓に取り組むことに対して、ノウハウ、リソースの提供によって支援することなども求められよう。

図表4-2 ノウハウ、リソース共有の例

種別	内容の例
普及・啓発	障害者の活躍事例、普及・啓発活動内容
情報環境	障害種別/程度に応じた AT 機器、効果的な利用方法
ICT 技能習得	研修カリキュラム、研修方法、研修テキスト/e ラーニングコンテンツ、点訳図書・テキスト
就業支援	仕事内容、仕事の確保の方法、就業時のケア
共通	インターネット上での関連情報の所在

(2) 仕事受注の促進

① 職域開拓

インターネットの普及、利活用の進化、新ビジネスの出現などによって、ショッピングサイトの運営やアフィリエイトといった新しいかたちでの就業が可能となっている。また、デジタル地図制作、CAD 業務など社会経済の情報化に伴い、ICT に関わる業務が増えている。今後一層の職域開拓を進める必要がある。例えば、Web アクセシビリティの評価やアクセシビリティに配慮したホームページ制作、ユニバーサル製品の開発にモニターとして協力することなどユニバーサル社会の形成促進に資する基盤整備に関わる仕事も考えられよう。

② 行政等からの継続的受注体制の確立

障害者がモチベーションを保って ICT 技能習得に取り組むためには就業までの一

貫した支援が必要である。また、就職のためには仕事をした実績が必要であることも多く、団体等で働いたり、団体等から発注することなども多くの団体で行われている。これらの団体で課題となっているのが、継続的な仕事の確保である。現在の経済環境、商慣行等から、これらの団体が直接企業と同等の条件で競争して仕事を確保することは難しく、ノウハウ蓄積、実績づくり、仕事のベース確保の面から、公的機関から安定的に発注される仕組みづくりが求められる。

既にこうした取り組みを行うところが出てきている。障害者の雇用に努力している企業等から優先的に調達を行う制度が岐阜県(ハート購入制度)や滋賀県(ナイスハート物品購入制度)などで行われている。また、高知県では従来行政内部で行っていた業務を外部に委託するアウトソーシング事業に取り組んでおり、議事録のテープ起しや統計のデータ入力などを地域で活動している団体等に発注を行っている。

【高知県地域版アウトソーシング事業】

高知県庁では、仕事のやり方を変える手段の一つとして、全庁的なアウトソーシングに取り組んでいる。核となる業務以外は民間にも任せるもので、定型的な業務を対象とした今までの外部委託とは異なる。高知県では平成20年4月までに、県(知事部局)業務の30%をアウトソーシングすることを基本方針としている。

地域版アウトソーシング事業は、県内各地でアウトソーシングの効果を実現させ「地域の活性化」「雇用創出」に資することを目的とするもので、テレワークが可能な仕事を受注し地域のなかで仕事を通じた人材育成のしくみをつくる役割を地域エージェントが担っている。

「地域版アウトソーシング事業」における発注予定の例(平成19年度)

種別	内 容	委託期間
広報誌・ホームページの企画・制作	NPO 法人の事業報告書などをホームページに掲載するための電子ファイルへの変換作業など。	1～3ヶ月
データ入力・集計資料等の作成	「高知県の水道」データ入力、防災点検箇所等実績調査、世帯数・人口統計資料作成など、データ入力と集計業務。	2週間～1年
調査及び集計業務	市町村道路施設現況調査、公共事業労務費調査などの調査実施と集計業務。	4ヶ月～1年
テープ起し	県議会委員会、各種審議会、説明会、関係機関とのヒアリングなど議事録、会議録の作成。	1週間～1ヶ月

資料：高知県資料より作成

(3)連携の強化

①団体・関係機関間での連携

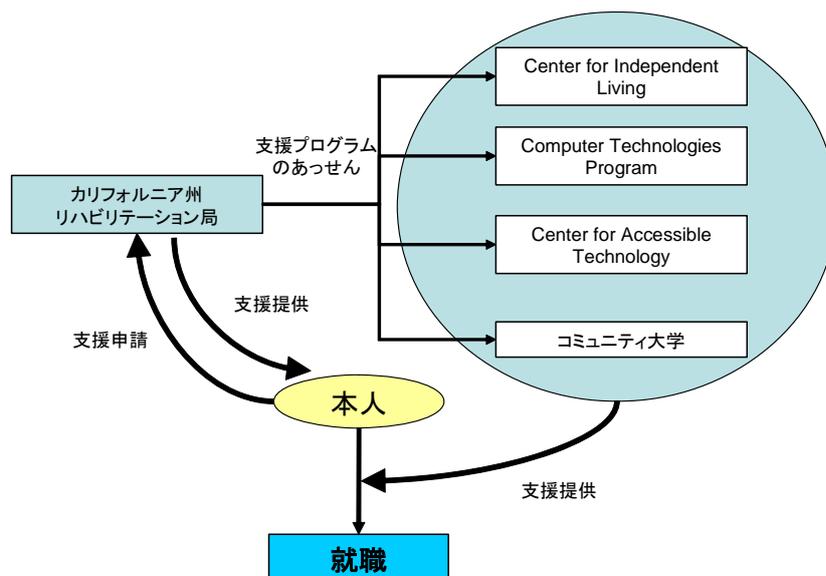
障害者の ICT 利活用を進めていくためには、これまで述べてきたような多様な支援を提供していくことが求められている。ただ、現実的な問題として障害者をサポートする NPO などの団体や公的機関が提供するそれぞれの支援メニューには限りがある。そこで、団体・関係機関の間での連携が重要になってくる。

個々の障害者にニーズに即した最適な支援プログラムをコーディネートし、各団体・機関が協力して支援プログラムを提供していくしくみをつくっていくことが求められる。

米カリフォルニア州では就業を望む障害者は、まず、リハビリテーション局にアクセスする。同局では障害の程度、履歴などを評価し、障害者本人の意向と能力に沿って、提携している NPO 等の支援プログラムをあっせんする。こうしたコーディネーションによって、本人に最適な支援プログラムが提供される。

また、情報環境整備、ICT 技能習得の場面では、個人指導やパソコンのセッティングなどの訪問サービスも必要になってくるため、各地のパソコンボランティア団体との協力関係を築いていくことも求められる。また、こうしたパソコンボランティアの育成を進めるとともに、現状では ICT 機器利用における援助者の中心は家族であることから、家族に対する支援をしていくことなども求められる。

図表4-3 米カリフォルニア州の障害者就労支援スキーム



資料：リハビリテーション局取材より作成

②企業との連携

ICT 分野では急速に技術発展が進んでおり、先端技術を活用した支援事業を進めるために企業と連携していくことがもっとあってもよい。例えば、英 Ability Net では、Microsoft 社、IBM 社とサービスの向上や IT サポートのための協力関係を築いている。

また、企業の業務にすぐに役立つような実践的な研修内容とするために企業と協力関係をもつことも考えられよう。先にあげた米 CTP では、企業にボードメンバーとして研修カリキュラムの評価に参加してもらい、実際の業務に役立つようにカリキュラムの見直しを随時行っている。

図表4-4 団体・企業間の連携の例

種別	連 携 の 例
普及・啓発	企業での就業事例の紹介
情報環境	AT 機器・ソフトウェアの紹介、利用支援、開発協力
ICT 技能習得	カリキュラム作成、評価
就業支援	インターン実施、業務委託

③教育機関・職業訓練機関との連携

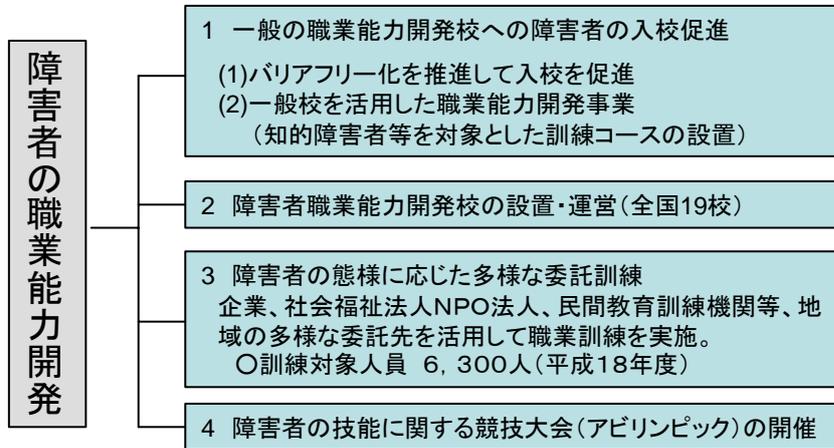
養護学校など教育機関でパソコン、インターネット等を利用するようになる障害者も多いが、電子掲示板やメーリングリストを利用する際のマナーやホームページに掲載されている情報の信頼性の判断などネットワークリテラシーが十分でないまま利用することで実生活に影響を及ぼす可能性があるとの指摘がある。教育機関等と連携して、文書作成や表計算ソフト、電子メール、インターネットなどの基本操作の習得だけではなく、インターネットをはじめとするネットワークを利用する際のルール・マナーの理解を進めていくことも必要である。

また、従来より全国の障害者職業能力開発校において障害者に対する職業訓練が行われてきたが、障害者職業能力開発校の設置されていない地域での職業訓練を行う必要があることから、一般の公共職業能力開発校への障害者の入校促進が進められた。また、平成 16 年度からは企業、社会福祉法人、NPO 法人、民間教育訓練機関等において、個々の障害者に対応した内容で実施する委託訓練（厚生労働省）が実施されている。行政の施策や地域資源など地域の実情に応じた障害者支援を行うために、こうした委託訓練事業を活用していく視点も必要である。

【障害者の職業能力開発施策】

厚生労働省では、障害者の職業能力開発について以下のような施策を進めている。

障害者の職業能力開発施策と ICT に関連する委託訓練の例



コース区分	知識・技能習得訓練コース
コース名称	IT基礎科
受講者数	10人
訓練期間	3ヶ月
訓練時間	300時間
カリキュラム内容	ビジネスマナー、Word、Excel 実務、ホームページ作成、NPOについて
対象障害	身体障害
委託先	障害者の起業をサポートするためのNPO法人
特記事項	訓練修了生がパソコンの初歩を講習する活動を始め、有償での講習依頼を受けるまでになった。

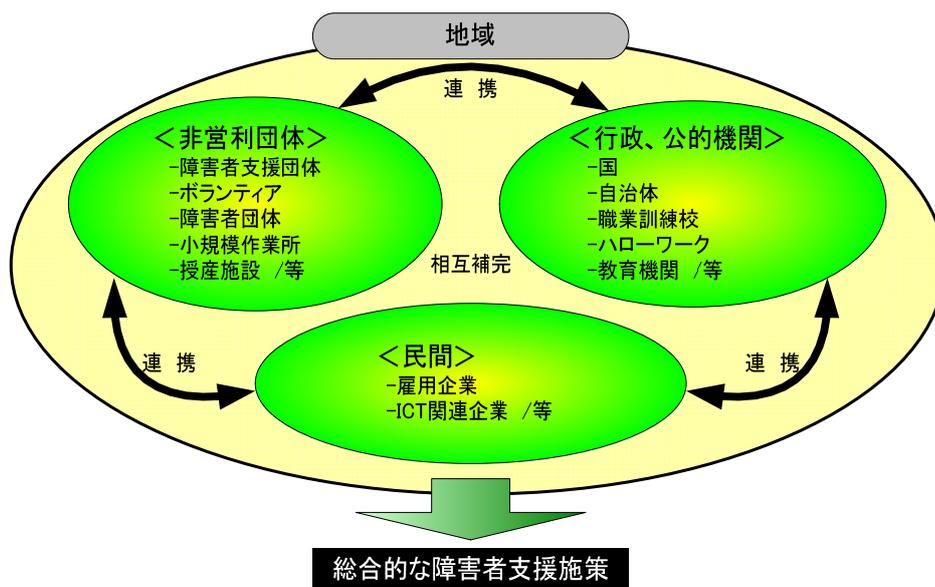
資料：厚生労働省資料（ホームページ）より作成

4. 障害者ICT利活用支援の在り方（総括）

(1)地域における総合的な支援の実施

地域で実施されている障害者施策、支援団体やパソボラをはじめとする地域リソースなど地域の状況によって、障害者のICT利活用の支援の取り組み方はかわってくると考えられるが、ICT利活用を通じた社会参加にいたる様々な場面で支援が必要とされている。本調査研究では、必要とされる支援を「普及・啓発」「情報環境整備」「ICT技能習得」「社会参加/就業支援」と整理をしたが、それらのうちの一つが不十分でも、社会参加までにいたる道筋をつくることは難しい。地域においてこれらの支援を提供する総合的な体制を整えることが必要である。ただし、これらの支援は幅広い分野に関わっていることから、一つの機関・団体等で全ての支援を提供するのは難しく、様々な機関・団体等が連携、相互補完することで、地域として支援メニューを取り揃えることが現状に即した解となるだろう。行政機関には、こうした連携、相互補完を進めていくことについてのビジョン・方向性の提示や各団体・機関間の支援メニューの調整などとりまとめの役割も求められよう。また、障害者が社会参加することで地域にもコミュニティ醸成といった波及効果が得られており、行政機関には、こうした支援策を障害者施策としてだけではなく、地域活性化、産業振興の観点から捉えることが肝要であり、そうすることで支援メニューの幅が広がることも期待できる。

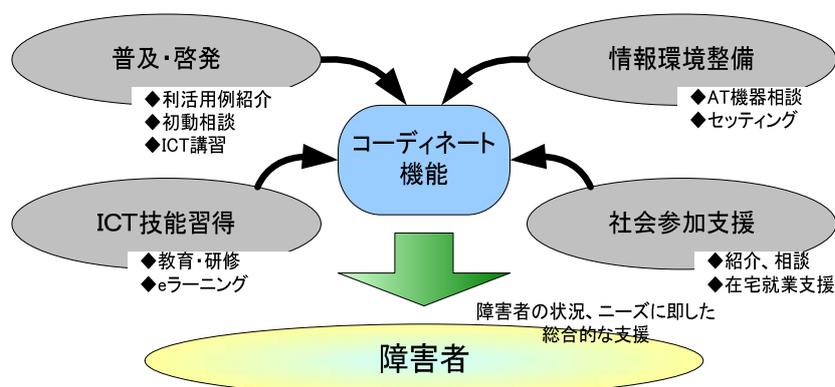
図表4-5 地域における総合的な支援のイメージ



(2)コーディネート機能の充実

支援サイドでは情報共有を行い、事業連携を進めていくことになるが、ここで重要なのが障害者に対する各種のサポートのコーディネート機能である。面談等で障害者一人ひとりの志向や適性、障害の種類や程度、生活環境などを把握した上で、最適な支援メニューならびに支援体制をプランニングするとともに、実際のサポートを実施している機関・団体等への斡旋やその後のフォローなどをしていく必要がある。

図表4-6 コーディネート機能のイメージ



(3)障害者の自立のための支援

障害者へのそれぞれの支援においては、本人のやる気を引き出す、また、自立を促す観点をベースにもっておくことが重要である。ICT 技能を学ぶための目標をもたせるため講師など障害者が社会参加している姿を見せることや、実践的なカリキュラムに加えて仕事を斡旋することなどで就業につながることでやる気を引き出す。また、技能習得の過程では、障害に対応して情報検索を効率的に行う方法や自分で Web サイトを利用して学習する方法など、障害者の自立を念頭においた内容とすることが求められる。

第5章 最後に

今回実施した事例調査でみてきたように、インターネットなどの利用で情報入手機会やコミュニケーションが拡大するというだけでなく、ICT を利活用することで社会参加・就業機会がひろがっている。社会参加に対する障害者自身の意欲が必要なことは当然であるが、さらに障害の種類や程度、年齢に関わらず、志向や適性に応じた社会参加ができること、またそこにいたる多様な道筋をつくりだしていくことが重要である。

また、従来障害者を対象に行われてきた ICT 講習などでの ICT に親しんでもらうという観点から一歩進めて、障害者の社会参加を念頭においた支援策を進めていくことが肝要である。

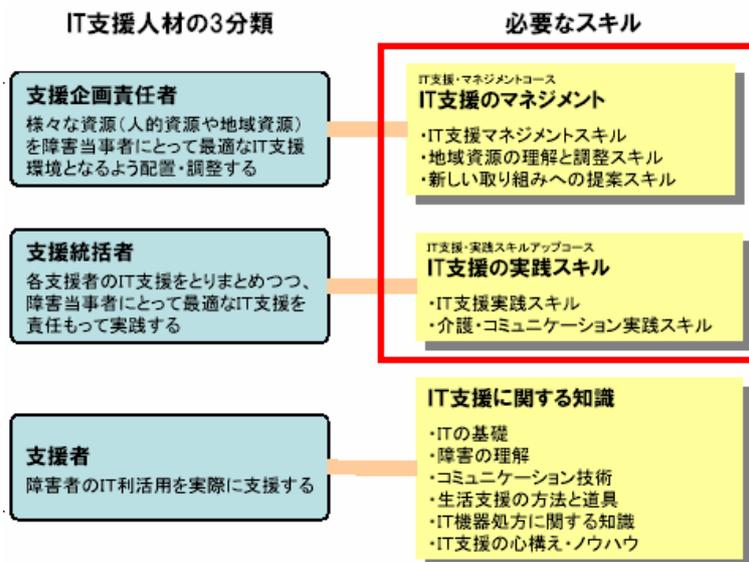
本調査研究では、ICT 利活用による社会参加を促進する ICT 研修や就労支援に取り組む団体、機関、自治体等をメインに取り上げたが、このほかにも以下に述べるように様々な角度からの支援等を実施していくことが必要である。

・障害者の ICT 利活用支援に関するコーディネータ人材の育成

障害者の ICT 利活用を効果的に進めていくには、障害と障害者問題を理解するための基本的な知識をもち、障害の状況に応じた適切な機器の選択及び調整や指導方法ができる支援者とともに、各支援者の ICT 支援をとりまとめつつ、障害者本人にとって最適な支援をプランニングし、実践していくコーディネータが重要である。さらには、地域における総合的な支援を進める各団体、機関の連携を図る人材も必要とされており、こうした人材の確保、育成を積極的に進めていくことが求められる。

平成 16 年 5 月から平成 17 年 9 月まで検討を行った総務省「障害者の IT 利活用支援の在り方に関する研究会」では、障害者の ICT 利活用を支援する人材を図表 5-1 によいようにとりまとめ、IT 支援体制モデルを全国レベル、県域レベル、市区町村レベルの 3 段階に分け、必要な機能を提言しており、今後も障害者の ICT 利活用支援についてコーディネータ人材の育成、確保に関する施策を、継続的に進めていく必要がある。

図表5-1 障害者のICT利活用支援を行う人材



図表5-2 IT支援体制モデル

レベル	内容
全国レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・IT支援を実践する「支援企画責任者」「支援統括者」「支援者」の活動をサポートするIT支援基盤(支援に必要な各種データを集約・発信:臨床情報、リソース情報、評価エビデンス等) ・「支援企画責任者」の育成
県域レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・「支援企画責任者」による相談、支援計画書作成、市区町村をまたがる調整 ・市区町村で対応が困難なケースのフォロー ・IT支援に対するクレーム処理 ・「支援統括者」の育成
市区町村レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口機能(相談、問い合わせ等) ・「支援統括者」による相談、支援計画にもとづく市区町村内の調整、実践の指導 ・「支援者」によるエンドユーザーへの直接支援機能 ・「支援者」の養成(市区町村の地域性を考慮した支援者の育成)

以上資料:総務省「障害者のIT利活用支援の在り方に関する研究会報告書」平成17年9月

・障害者の社会参加支援のための情報提供基盤・体制の構築

ICTを活用した社会参加を進めていくためには、情報環境の整備やトレーニングなどをはじめとして様々な局面での支援が必要になるとともに、障害の種別、程度等によって適した機器・ソフトウェア、研修方法もかわってくる。一つの機関・団体でこれら必要な支援を網羅的に提供することは難しく、様々な主体が支援を行っているために、障害者が自分の状況やニーズに即した支援を容易に得ることが難し

くなっている状況がある。そのため、個人のニーズや障害の状況等に応じた支援に関する各種情報を、簡単かつ即座に入手できるような基盤や体制を整備することが重要となる。例えば、各種条件を入力することで各地域において提供されている支援サービス、提供団体・機関、補助金などを照会でき、ワンストップでそれらが利用できるように情報提供システム等を整備することも有効であると考えられる。

・障害者の社会参加支援のための ICT 関連研究開発の推進

障害者が ICT の利活用を通じた社会参加の促進に資する技術面での取り組みを進めていく必要がある。例えば以下のような開発テーマがあげられる。

- ・在宅就労支援のためのシステム開発
- ・コミュニケーション機器
- ・障害者によるユニバーサル製品の研究開発協力

研究開発では障害者の意見を積極的に取り入れていくことが求められる。例えば、NTT ドコモ「らくらくホン」の開発では、視覚障害者に協力を得てユーザビリティテストを実施することで、操作性のよい機器とした。

・情報アクセシビリティ確保の取り組みの拡充

行政、業界等によって高齢者・障害者にとっても ICT が利用しやすいものであるようにするための取組が進められてきた。例えば、Web アクセシビリティについては、2004 年 6 月には「JIS X 8341-3(高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第 3 部:ウェブコンテンツ)」が定められている。総務省でも、平成 17 年 12 月に、公共分野におけるウェブアクセシビリティ維持・向上のための取組モデルである「みんなの公共サイト運用モデル」を策定した。電気通信アクセシビリティに関しては、総務省や情報通信アクセス協議会において、高齢者や障害者が使いやすい機器・サービスの開発等を促すため、電気通信アクセシビリティガイドラインの策定・普及促進といった取組が進められている。

こうした情報アクセシビリティ確保のための取り組みを継続的に進めていくとともに、ICT 機器やソフトウェア、さらにはインターネット等で提供されるサービスのさらなるユニバーサル化を進めていくことが求められる。